

# 墨田区高齢者福祉総合計画 ・第7期介護保険事業計画

平成30年度事業実績  
令和元年度事業計画



すみだ

墨 田 区

墨田区高齢者福祉総合計画・介護保険事業計画

事業番号	事業名	事業の内容	計画策定時の現状(平成28年度)	事業計画(平成30年度)	事業実績(平成30年度)	事業評価	その他(課題等)	事業計画(令和元年度)	主管課
1	墨田区シルバー人材センターへの支援	●地域社会での高齢者の更なる活躍を目指し、シルバー人材センターの運営を助成します。 ●区内の団塊の世代以降の参入を目指し、高齢者の雇用を進める企業と連携を支援します。 ●高齢者の就業機会拡大を図るため、生活支援の担い手として家事援助サービスの拡大、労働者派遣事業を支援します。	●会員数 男性:1,311人 女性:667人 合計:1,978人 ●就業者数:1,321人 ●新規入会者数:182人 ●受託件数:7,719件 ●延べ就労人数:184,477人	●会員数 男性:1,300人 女性:700人 合計:2,000人 ●受託件数:8,300件 ●延べ就労人数:183,963人	●会員数 男性:1,078人 女性:646人 合計:1,724人 ●受託件数:8,529件 ●延べ就労人数:168,169人	A	新規会員の確保が課題である。昨今、労働力人口の減少により、各種求人が増えている。高齢者の就業先として多様な選択肢が用意されているため、現在はシルバー人材センターだけが高齢者の就業の受け皿ではなくなっており、新規会員の確保が難しくなっている。	●会員数 男性:1,120人 女性:700人 合計:1,820人 ●受託件数:8,600件 ●延べ就労人数:184,503人	〔高齢者福祉課〕
2	セカンドステージ支援	●団塊の世代等が地域で活躍するためのきょうけつくりとしてのシニア人材バンクの運営、シニア情報の収集・提供、生きがい事業を実施します。	●人材バンク登録者数:74人 ●セカンドステージセミナー 年4回、参加者:741人 ●どすこいかわら版:3,000部 ●シニアメールマガジン登録者:185人 ●生きがい講座 年6回、延べ参加者:317人 ●子育て広場等での普及の指導 月1回	●シニア人材バンク 登録:90人 ●セカンドステージセミナー 年4回、参加者:800人 ●どすこいかわら版 月3,000部 ●シニアメールマガジン 登録:190人 ●生きがい講座 年6講座年6回、参加者:300人	●シニア人材バンク 登録:77人 ●セカンドステージセミナー 年4回、参加者:894人 ●どすこいかわら版 月3,000部 ●シニアメールマガジン 登録:185人 ●生きがい講座 年6講座年6回、参加者:205人	A	各種セミナーを始めとしたセカンドステージ支援事業に関しては、一部計画を下回る部分もあったが、セミナー等の集客数からわかるように、参加者・運営側ともに多くの高齢者が社会参加をするきっかけを作ることができた。	●シニア人材バンク 登録:80人 ●セカンドステージセミナー 年4回、参加者:900人 ●どすこいかわら版 月3,000部 ●シニアメールマガジン 登録:190人 ●生きがい講座 年6講座年6回、参加者:250人	〔高齢者福祉課〕
3	老人クラブへの支援	●老人クラブ活動の運営を推進するため、会員数に応じた助成や連合会への助成を実施します。 ●昔遊び等を交えながら戦前戦後の状況を語り継ぐため、DVD等の活用を支援します。 ●地域のひとり暮らしやわなせりの高齢者家庭等を訪問し、話し相手や日常生活の援助、声かけなどの安否確認等を実施します。	●クラブ数:152団体 会員数:12,865人 ●墨田区老人クラブ連合会等行事数:93事業 延べ参加人数:21,639人 ●平和のかたまり事業:12小学校 ●交友訪問:148団体で実施、49,384回訪問 ●その他、各クラブで社会奉仕、生きがい、健康に関する日々の活動を実施	●クラブ数:154団体 会員数:13,800人 ●墨田区老人クラブ連合会等行事数:100事業 延べ参加人数:21,639人 ●この他に、各クラブで社会奉仕、生きがい、健康に関する日々の活動を実施	●クラブ数:150団体 会員数:11,987人 ●墨田区老人クラブ連合会等行事数:93事業 延べ参加人数:18,842人 ●この他に、各クラブで社会奉仕、生きがい、健康に関する日々の活動を実施	A		●クラブ数:151団体 会員数:12,200人 ●墨田区老人クラブ連合会等行事数:95事業 延べ参加人数:21,639人 ●この他に、各クラブで社会奉仕、生きがい、健康に関する日々の活動を実施	〔高齢者福祉課〕
4	ハローワークとの連携による就労相談	●ハローワーク墨田との連携により就職相談、求人情報の提供を実施します。	●就職支援コーナーすみだ(60歳以上) 登録者数:109人、紹介者数:239人、就職者数:62人	〔経営支援課〕 継続して実施	●就職支援コーナーすみだ(60歳以上) 登録者数:187人、紹介者数:234人、就職者数:71人	A		継続して実施する。	〔経営支援課〕
5	いきいきプラザ	●高齢者がマシントレーニングや体操や会食などの各種教室に参加することで社会参画や自己実現を目指す拠点として運営します。 ●自主事業への参画を支援し、区民ボランティアの育成を実施します。	●登録者数累計:6,362人 延べ利用者数:64,709人 ●ボランティア数:延べ3,505人	●いきいきプラザ登録者数 累計:6,862人 延利用者数:65,000人	●いきいきプラザ登録者数 累計:7,009人 延利用者数:57,668人	A		●いきいきプラザ 累計:7,100人 延利用者数:65,000人	〔高齢者福祉課〕
6	高齢者福祉センター(立花・梅若ゆうゆう館)等	●地域の高齢者(原則として60歳以上)の健康増進を目的に、各種教養講座の開催や施設利用に関するサービスを実施します。	〔厚生課〕 ●老人福祉センター(すみだ福祉保健センター内) 延べ講座受講者数:1,435人 延べ施設利用者数:7,696人 〔高齢者福祉課〕 ●立花ゆうゆう館 延べ講座受講者数:13,690人 延べ施設利用者数:32,297人 延べボランティア数:650人 ●梅若ゆうゆう館 延べ講座受講者数:1,414人 延べ施設利用者数:45,836人	〔高齢者福祉課〕 ●立花ゆうゆう館 延べ講座受講者数:14,000人 延べ施設利用者数:51,000人 ●梅若ゆうゆう館 延べ講座受講者数:1,500人 延べ施設利用者数:46,000人 〔厚生課〕 ●老人福祉センター(すみだ福祉保健センター内) 延べ講座受講者数:1,300人 延べ施設利用者数:7,000人	〔高齢者福祉課〕 ●立花ゆうゆう館 延べ講座受講者数:13,098人 延べ施設利用者数:49,924人 ●梅若ゆうゆう館 延べ講座受講者数:12,63人 延べ施設利用者数:54,854人 〔厚生課〕 ●老人福祉センター(すみだ福祉保健センター内) 延べ講座受講者数:1,356人 延べ施設利用者数:7,378人	A	〔高齢者福祉課〕 ●立花ゆうゆう館 延べ講座受講者数:14,000人 延べ施設利用者数:51,000人 ●梅若ゆうゆう館 延べ講座受講者数:1,500人 延べ施設利用者数:46,000人 〔厚生課〕 ●老人福祉センター(すみだ福祉保健センター内) 延べ講座受講者数:1,300人 延べ施設利用者数:7,000人	〔高齢者福祉課〕 〔厚生課〕	
7	長寿マッサージ	●健康増進を図るため、区内在住の60歳以上の各地区長寿室等登録者を対象に月2回、墨田区視覚障害者協会が、マッサージの施術を実施します。	●実施回数:456回 延べ利用者数:1,799人	●実施回数:456回 (19床×2回×12か月) 延利用者数:1,824人	●実施回数:440回 延利用者数:1,736人	A		●実施回数:370回 延べ利用者数:1,480人	〔高齢者福祉課〕
8	にこにこ入浴デー及び湯処・語らい亭	●健康増進と地域の交流を目的に、公衆浴場で無料入浴デー(毎週木曜日又は金曜日)を実施します。また、毎月1回、閉店前の公衆浴場を開放し、子どもを対象にした「入浴マナー講座」を行うなどの交流の場を提供します。	●にこにこ入浴デー 実施回数:延べ1,407回 利用人数:延べ293,654人 ●湯処・語らい亭 実施回数:92回 参加人数:977人	●にこにこ入浴デー 実施回数:2,000回 利用人数:294,000人 ●湯処・語らい亭 実施回数:93回 参加人数:986人	●にこにこ入浴デー 実施回数:2,000回 利用人数:288,667人 ●湯処・語らい亭 実施回数:106回 参加人数:957人	A	●にこにこ入浴デー 実施回数:2,000回 利用人数:294,000人 ●湯処・語らい亭 実施回数:100回 参加人数:900人	〔高齢者福祉課〕	
9	ふれあい給食	●高齢者と保育園児の会食やふれあい事業を通して、世代間交流を支援します。	●実施か所数:6回 ●補助対象回数:176回 延べ参加者数:3,643人	実施回数:175回(補助対象回数) 生きがい教室152回(補助対象回数) 延べ参加者数:4,590人	実施回数:187回(補助対象回数) 生きがい教室141回(補助対象回数) 延べ参加者数:3,508人	A		実施回数:190回(補助対象回数) 生きがい教室150回(補助対象回数) 延べ参加者数:3,944人	〔高齢者福祉課〕
10	長寿者に対する祝金の贈呈事業	●区内の最高齢者、百歳、米寿、喜寿の方の長寿を祝福してお祝い金を贈呈します。	●祝金贈呈者数 最高齢:2人、百歳:44人 米寿:1,065人、喜寿:2,669人	●最高齢:2人 百歳:50人、米寿:1,240人、喜寿:2,779人	●最高齢:2人 百歳:35人、米寿:1,213人、喜寿:2,738人	A	死亡や転出などで対象者数の変動がある。	●最高齢:2人 百歳:63人、米寿:1,229人、喜寿:2,754人	〔高齢者福祉課〕
11	すこやか長寿夫婦表彰	●記念品を贈呈することにより、婚姻50年以上を迎えた夫婦をたたえます。	●表彰件数:130件	●表彰件数:150件	●表彰件数:338件	A		●表彰件数:130件	〔高齢者福祉課〕
12	特別養護老人ホーム等への出張・団体貸出サービス	●対象施設に、団体貸出サービス又は宅配ボランティアによる個人宅配サービスを用いながら図書や貸出しを実施します。また、施設に出向き、主に高齢者サービス協力者とともに、施設利用者へ紙芝居や絵本などの読み聞かせを実施します。	●区内11施設に、月1回程度訪問 ●貸出資料:6,000冊 貸出利用者:1,100人 催物参加者:3,500人	●区内11施設に、月1回程度訪問 ●貸出資料:6,000冊 貸出利用者:1,100人 催物参加者:3,500人	●区内11施設に、月1回程度訪問 ●貸出資料:5,146冊 貸出利用者:908人 催物参加者:3,416人	A		●区内11施設に、月1回程度訪問 ●貸出資料:6,000冊 貸出利用者:1,100人 催物参加者:3,501人	〔ひきふね図書館〕
13 (1)	健康教育	●健康増進、生活習慣病の予防等、健康に関する正しい知識の普及を図り、区民の健康の保持増進を支援します。 ●生活習慣病予防教室等各種教室を開催します。	●健康セミナー 向島保健センター4回117人 本所保健センター2回52人 ●食生活講習会 向島保健センター2回56人 本所保健センター2回33人	●健康セミナー 向島保健センター3回 本所保健センター4回94人 ●食生活講習会 向島保健センター2回 本所保健センター2回	●健康セミナー 向島保健センター3回103人 本所保健センター4回94人 ●食生活講習会 向島保健センター2回42名 本所保健センター2回37名	A		●健康セミナー 向島保健センター3回 本所保健センター3回 ●食生活講習会 向島保健センター2回 本所保健センター2回	〔向島保健センター〕 〔本所保健センター〕
14 (2)	健康診査	●特定健康診査(40歳以上の墨田区国民健康保険加入者)、75歳以上の健康診査(後期高齢者医療制度加入者)、生活習慣病予防健康診査(40歳以上の医療保険未加入者等)を実施します。	●特定健康診査:21,984人 ●75歳以上の健康診査(後期高齢者医療制度加入者):16,262人 ●生活習慣病予防健康診査:1,892人	●特定健康診査:21,900人 ●75歳以上の健康診査:18,100人 ●生活習慣病予防健康診査:2,100人	●特定健康診査:19,997人 ●75歳以上の健康診査:16,921人 ●生活習慣病予防健康診査:1,854人	A		●特定健康診査:21,400人 ●75歳以上の健康診査:18,400人 ●生活習慣病予防健康診査:2,100人	〔保健計画課〕

墨田区高齢者福祉総合計画・介護保険事業計画

事業番号	事業名	事業の内容	計画策定時の現状(平成28年度)	事業計画(平成30年度)	事業実績(平成30年度)	事業評価	その他(課題等)	事業計画(令和元年度)	主管課
15 (3)	特定保健指導	●特定健康診査(40歳以上の墨田区国民健康保険加入者)を受診した結果、メタボリックシンドロームの該当者又は予備群として、生活習慣の改善が必要と判断された方を対象に、特定保健指導を実施します。また、メタボリックシンドロームには非該当でも、生活習慣病のリスクが高いと判定された方には「生活習慣病予防の	●特定保健指導利用者:426人 ●特定保健指導利用率:18.6% ●生活習慣病予防のための保健指導:275人	「特定保健指導」及び「生活習慣病予防のための保健指導」初回面談:9~3月	●「特定保健指導」及び「生活習慣病予防のための保健指導」初回面談(9~3月)実施人数:421人(利用率19.9%)	A		「特定保健指導」及び「生活習慣病予防のための保健指導」初回面談(9~3月)	(保健計画課)
16 (4)	がん検診	●胃がん・大腸がん・肺がん(40歳以上)、子宮頸がん(20歳以上女性)、乳がん(マンモグラフィ40歳以上女性)、前立腺がん(50~74歳の男性)の検診を実施します。	●胃がん検診:5,377人 ●大腸がん検診:21,654人 ●肺がん検診:927人 ●子宮頸がん検診:6,469人 ●乳がん検診:5,643人 ●前立腺がん検診:1,076人	●胃がん検診:6,500人 ●大腸がん検診:24,040人 ●肺がん検診:5,986人 ●子宮頸がん検診:6,100人 ●乳がん検診:16,000人 ●前立腺がん検診:1,250人	●胃がん検診:4,983人 ●大腸がん検診:20,601人 ●肺がん検診:5,986人 ●子宮頸がん検診:5,880人 ●乳がん検診:5,750人 ●前立腺がん検診:851人	A		●胃がん検診(胃部エックス線検査):5,180人 ●胃がん検診(胃内視鏡検査):1,500人 ●大腸がん検診:23,170人 ●肺がん検診:10,500人 ●子宮頸がん検診:6,500人 ●乳がん検診:6,000人 ●前立腺がん検診:1,250人	(保健計画課)
17 (5)	成人歯科健康診査	●歯科疾患による歯の喪失を防ぐために、20~70歳までの5歳ごとの区民を対象に、歯科健診・歯科保健指導を実施します。	●受診人数:3,367人 (うち65歳:342人、70歳:297人、75歳:378人)	●受診人数:4,100人(全受診者) 65歳:390人 70歳:690人 75歳:390人	●受診人数:4,343人(全受診者・受診率10.6%) 65歳:421人 70歳:1,504人	A		●受診人数:4,200人(全受診者・受診率10%) 65歳:370人 70歳:520人	(保健計画課)
18 (6)	歯科健康診査	●一定の年齢に達した後期高齢者医療の被保険者を対象に、歯科健康診査を通じて、口腔内疾患の予防と早期発見、適切な時期での治療につながる機会を提供し、高齢者の健康寿命延伸の一助とします。	※平成30年度から実施予定		健診票送付者数 5,053人 受診者数 496人 受診率 9.8%	A		健診票送付者数(予定) 5,768人 目標受診率 16%	(国保年金課)
19 (7)	こころの健康相談	●統合失調症・うつ病等の心の病について、精神科専門医による相談を実施します。	●向島保健センター 開設日:24日、来所者:37人 訪問者:1人 ●本所保健センター 開設日:12日、来所者:15人	●向島保健センター 開設日:18日 ●本所保健センター 開設日:12日	●向島保健センター 開設日:18日、来所者数38人、訪問数1人 ●本所保健センター 開設日:12日、来所者数:18人、訪問数:0人	A		●向島保健センター 開設日:18日 ●本所保健センター 開設日:12日	(向島保健センター) (本所保健センター)
20 (8)	在宅高齢者訪問歯科診療事業	●原則、区内の高齢者で、通院による歯科診療が困難な方に訪問歯科診療を実施します。	●訪問件数:68件	●訪問件数:85件	●訪問調査件数:77件	A		●訪問調査件数:85件	(保健計画課)
21 (9)	在宅リハビリテーション支援事業	●脳卒中等の病気や骨折等のけがで入院し、退院して在宅で療養している方や体が思うように動かないと感じている方などが、在宅でリハビリテーションを続けやすいよう支援します。	●サポート医:34人 ●要支援件数:39件	●サポート医:36名 ●要支援件数:100件	●サポート医:35名 ●要支援件数:23件	B	中重度者への支援について検討する必要があるため、事業見直しを予定	●サポート医:36名 ●要支援件数:30件	(保健計画課)
22 (10)	地域健康づくり事業	●健康の維持増進と生活習慣病予防を推進するため、町会等へ専門職が出向き講演、相談等を実施します。	●地域健康づくり出前講座 向島保健センター17回425人 本所保健センター28回637人 ●地域リハビリグループ 向島保健センター26回134人 本所保健センター20回194人	●地域リハビリグループ 向島保健センター18回 本所保健センター20回	●地域健康づくり出前講座 本所保健センター20回343人 ●地域リハビリグループ 向島保健センター17回134人 本所保健センター20回171人	A		●地域健康づくり出前講座 町会や各種団体からの依頼により実施する。 ●地域リハビリグループ 向島保健センター18回 本所保健センター20回	(向島保健センター) (本所保健センター)
23 (11)	区民健康体操	●区民に運動習慣を身につけてもらうために、誰でも気軽にできる健康体操を普及します。	●すみだ花体操の普及活動609回(参加者24,623人)	●出前講座や各種イベントの活用により体操の普及啓発を行い、保健センター事業等でも区民体操を実施する。 ●普及員による区民健康体操の普及啓発活動を推進する。 ●普及員養成講座を開催し、区民健康体操の普及増進を行う。	●普及員活動 全764回 20,653名 ●普及員養成講座 全7回	A		●出前講座や各種イベントの活用により体操の普及啓発を行い、保健センター事業等でも区民体操を実施する。 ●普及員による区民健康体操の普及啓発活動を推進する。 ●普及員養成講座を開催し、区民健康体操の普及増進を行う。	(保健計画課)
24 (12)	高齢者健康体操教室	●高齢者の健康維持とともに、交流の機会場の場と生きがいづくりのため、NPO法人に委託し、体操教室を実施します。	●全39回開催 ●延べ参加者数:13,416人	●全39回開催定員:520人 (90人×4班+40人×4班)	30年度延べ参加者数:14,818人	A		●全39回開催定員:520人 (90人×4班+40人×4班)	(スポーツ振興課)
25 (13)	食育啓発事業	●『墨田区食育推進計画』に基づき、「みんなが笑顔でたのしい食環境を通じて豊かな人生をおくる」の実現に向け、多様な分野と柔軟で有機的な連携を図り、新たな取組を創造的に進める「協創」の食育を推進します。	●食育イベント(6月) 「手間かけて すみだ食育でんこもり2016」開催(参加者23,814人) ●食育シンポジウム(3月) 参加者350名 ●他自治体等との交流イベント等	●すみだ食育フェス2018「食育で みんながつくる 笑顔の環」開催 ●「食育シンポジウム」(3月)で食育パネル展を実施 ●すみだまつり等に参加 ●他自治体等との食育交流実施	●すみだ食育フェス2018「食育で みんながつくる 笑顔の環」開催(参加者22,346人) ●「食育シンポジウム」(3月)で食育パネル展を実施(参加者350人) ●環境フェア、すみだまつり等多数のイベントで食育啓発活動の実施 ●他地域との食育交流(福島県相双地域、新産市など)	A		●すみだ食育フェス2019「食育で みんながつくる 笑顔の環」開催 ●「食育シンポジウム」(2月)で食育パネル展を実施 ●すみだまつり等に参加 ●他地域との食育交流実施	(保健計画課)
26 (14)	介護予防普及啓発(体操、脳トレ、栄養等教室)	●介護予防の必要性を区民に普及啓発するため、区内在住の65歳以上の高齢者等で初めての方を対象に、有資格者による講師等のもとで実施します。事業への参加をきっかけに、継続して取り組めるよう支援します。	●10教室、延べ参加者12,068人	●まるごと若がえり教室(やさしめコース) 会場:5か所(12回制、5クール) 実施回数:60回 定員:10名 ●まるごと若がえり教室(脳トレコース) 会場:1か所(12回制、2クール) 実施回数:24回 定員:10名 ●高齢者パワートレーニング教室 会場数:5か所(12回制) 定員:各25人 延実施回数:全60回 ●元気生き生き体操教室 会場数:2か所(8回制) 定員:各30人 ●高齢者筋力向上トレーニング教室 会場数:4か所(1回制) 定員:各60人 実施回数:全4回 ●歩いてスッパリ運動教室 会場:1か所(22回制) 定員:50人 ●街なか体操教室 会場数:8か所 定員:各20人 10回制・2クール ●マントレニング教室 介護予防・高齢者筋力向上トレーニング(いきいきプラザ) 全24回、6クラス、定員:各8人 ●元気もりもり教室 会場:1か所(16回、2部制、2クール) 定員:30人	●高齢者パワートレーニング教室(5コース、12回制) 実参加者数:85人 延参加者数768人 ●元気生き生き体操教室(2コース、8回制) 実参加者数:64人 延参加者数403人 ●高齢者筋力向上トレーニング教室(8コース、6回制) 実参加者数:72人 延参加者数473人 ●歩いてスッパリ運動教室(1コース、22回制) 実参加者数:49人 延参加者数529人 ●街なか体操教室(16コース、10回制) 実参加者数:321人 延参加者数2,204人 ●元気もりもり教室(4コース、16回制) 実参加者数:117人 延参加者数1,346人 ●すみだテクニク教室(3コース、8回制) 実参加者数:78人 延参加者数472人 ●げんき応援教室(12コース、22回制) 実参加者数:242人 延参加者数3,306人 ●声出し脳トレトレーニング教室(2コース、14回制) 実参加者数:85人 延参加者数1,049人 ●高齢者体力測定会(4コース、1回制) 実参加者数:159人	A		●高齢者パワートレーニング教室(5コース、12回制、各25人) ●元気生き生き体操教室(2コース、8回制、各30人) ●高齢者筋力向上トレーニング教室(6コース、4回制、各12人) ●歩いてスッパリ運動教室(1コース、22回制、50人) ●街なか体操教室(8コース、10回制、各20人) ●元気もりもり教室(4コース、16回制、各30人) ●すみだテクニク教室(3コース、8回制、各25人) ●げんき応援教室(12コース、22回制、各20人) ●声出し脳トレトレーニング教室(2コース、14回制、各40人) ●高齢者体力測定会(4コース、1回制、各60人)	(高齢者福祉課)

墨田区高齢者福祉総合計画・介護保険事業計画

事業番号	事業名	事業の内容	計画策定時の現状(平成28年度)	事業計画(平成30年度)	事業実績(平成30年度)	事業評価	その他(課題等)	事業計画(令和元年度)	主管課
27 (15)	介護予防普及啓発(講演会)	●区内在住の65歳以上の高齢者等で初めての方を対象に、口腔やフットケア等の必要性を理解してもらうことを目的に、実施します。	●5教室、延べ参加者380人	●口腔ケア講演会 会場：2か所(2回制) 定員：各20人 ●原もれ予防講演会 会場：1か所(1回制) 定員：60人 ●腰痛(膝痛)予防講演会 会場：1か所(1回制) 定員：60人 ●フットケア講演会 会場：1か所(1回制) 定員：40人 ●認知症予防講演会(14回制) 会場数：2か所 定員：各40人	●歯科医師による口腔ケア講演会 会場：5か所(1回制) 実参加者数：147人 ●原もれ予防講演会 会場：1か所(1回制) 実参加者数：100人 ●腰痛(膝痛)予防講演会 会場：1か所(1回制) 実参加者数：45人 ●フットケア講演会 会場：1か所(1回制) 実参加者数：44人 ●栄養・口腔講演会 会場：2か所(2回制) 実参加者数：30人 延参加者数：53人	A		●歯科医師による口腔ケア講演会 会場：8か所(1回制) 定員：各30人 ●原もれ予防講演会 会場：1か所(1回制) 定員：100人 ●腰痛(膝痛)予防講演会 会場：1か所(1回制) 定員：60人 ●フットケア講演会 会場：1か所(1回制) 定員：40人 ●栄養講演会 会場：2か所(1回制) 定員：各20人	〔高齢者福祉課〕
28 (16)	地域介護予防活動支援	●高齢者の自主的な健康づくりや介護予防活動が継続的に行われるよう、介護予防サポーター等の育成とそのステップアップを図ります。また、介護予防サポーター等を地域の有志が集まったグループ等(通いの場)に派遣するなど、地域に根ざした介護予防活動を推進します。 ●高齢者支援総合センターにおいて、介護者の負担軽減や、介護する・される方の孤立防止などを目的に、介護について気軽に話ができる通いの場や集いの場として、地域の方が中心となって運営する「はつとカフェ」の立上げ支援を実施します。	●通いの場数:121か所 ●介護予防サポーター養成講座 修了者数:22人 ●介護予防サポーター・ステップアップ教室(修了者等対象)実参加者数:59人 ●講師派遣回数:0回 ●立ち上げ支援団体数:6団体 ●カフェ支援団体:10団体	●介護予防サポーター公開講座 1回・1日制 定員：120人 ●介護予防サポーター養成講座 1回・6日制(31.5時間) 定員：20人 ●介護予防サポーター・ステップアップ教室(修了者等対象) 全7日制(前後期) 定員：50人 ●介護予防自主グループ活動支援 講師派遣制度：1グループ最大4回 講師派遣回数：8回 ●住民主体の通いの場支援 支援団体：18団体 支援回数：1団体最大6回 リーダー及びサポーターの派遣	●介護予防サポーター公開講座 1回・1日制 参加者：105人 ●介護予防サポーター養成講座 1回・6日制(31.5時間) 修了者：22人 ●介護予防サポーター・ステップアップ教室(修了者等対象) 全7日制 参加延べ人数：257人 ●介護予防自主グループ活動支援 ・講師派遣制度：2団体 ・延べ回数：8回 支援団体：2団体 ●住民主体の通いの場支援 ・通いの場支援事業 延べ回数：102回 支援団体：17団体	A		●介護予防サポーター養成講座 ・リーダー養成講座(4日制) 定員：20人 ・サポーター養成講座(3日制) 定員：20人 ●介護予防サポーター研修会 全3回 ●介護予防サポーター交流会 全1回 ●介護予防自主グループ活動支援 講師派遣制度：1グループ最大4回 講師派遣回数：8回 ●住民主体の通いの場支援 ・支援団体：20団体 支援回数：1団体最大6回 リーダー及びサポーターの派遣	〔高齢者福祉課〕
29 (17)	地域リハビリテーション活動支援事業	●地域における介護予防の取組を強化するために、介護事業所、地域ケア会議、サービス担当者会議、区民主体の通いの場等へ、リハビリテーション専門職を派遣します。	●派遣回数:179回	●支援回数:424回	●支援回数:410回	A		●支援回数:414回	〔高齢者福祉課〕
30 (1)	すみだボランティアセンターにおけるボランティアの育成	●墨田区のボランティアの中心的役割であるすみだボランティアセンターにおいて、相談・情報交換・育成のための講習を実施します。	●ボランティア登録者 個人:599人、団体:48団体 (会員数1,207人)	●手話・点訳・音訳、要約筆記講習会の開催 ●ボランティア入門講座・体験講座の開催 ●シニアボランティア入門講座の開催 ●災害ボランティア講座の開催 ●小中学生ボランティアスクールの開催 ●ハンディキャップ講習会の開催 ●ボランティア説明会の開催 ●夏体験ボランティアの実施	・手話講習会 初級(朝・夜)・中級(朝・夜)・上級(昼・夜) 各40回(中級夜のみ39回) ・点訳講習会 昼 19回・夜 20回 ・音訳講習会 23回 ・要約筆記講習会 10回 ・体験講座 (手話2回、点訳・音訳1回)計3回 ・ボランティア入門講座 2回 ・災害ボランティア講座 2回 ・小中高生ボランティアスクール 小学校 10校21回 中学校 2校 3回 高校 1校 3回 ・ハンディキャップ安全運転講習会 2回 ・ボランティア説明会 12回 ・夏!体験ボランティア 参加者105名 〔すみだボランティアセンター〕 ボランティア登録者 個人:388人、団体:48団体(会員数1,127人)	A		●手話・点訳・音訳、要約筆記講習会の開催 ●ボランティア入門講座・体験講座の開催 ●災害ボランティア講座の開催 ●小中学生ボランティアスクールの開催 ●ハンディキャップ講習会の開催 ●ボランティア説明会の開催 ●夏体験ボランティアの実施	〔厚生課・ボランティアセンター〕
31 (2)	小地域福祉活動	●社会福祉協議会において町会・自治会などの顔見知りの範囲での支え合い・助け合いの活動を推進します。 ●ひとり暮らしの高齢者宅を定期的に訪問したり、ふれあいサロンでの交流や見守りや声かけを実施します。	●小地域福祉活動実践:30地区 ●ふれあいサロン活動:22地区 ●拠点型ふれあいサロン:4地区 ●小地域福祉活動ふれあいサロン連絡会の開催	●小地域福祉活動実践地区:33地区(3地区増加) ●ふれあいサロン活動地区:27地区(5地区増加) ●拠点型ふれあいサロン地区:4地区 ●小地域福祉活動ふれあいサロン連絡会の開催 ●地域福祉プラットフォームの継続支援	・小地域福祉活動実践地区:31地区(2地区増加) ・ふれあいサロン活動地区:20地区(1地区増加) ・拠点型ふれあいサロン地区:4地区 ・地域福祉プラットフォーム:2地区 ・小地域福祉活動ふれあいサロン連絡会:1回	A		●小地域福祉活動実践地区:34地区(3地区増加) ●ふれあいサロン活動地区:25地区(5地区増加) ●拠点型ふれあいサロン地区:4地区 ●小地域福祉活動ふれあいサロン連絡会の開催 ●地域福祉プラットフォームの継続支援	〔厚生課・社会福祉協議会〕
32 (3)	すみだハート・ライン21(会員制有料在宅福祉サービス)	●社会福祉協議会において地域住民の参加による家事援助を中心とした有料の在宅福祉サービスを提供します。	●ハート・ライン21 事業説明会:12回 利用件数:263人 協力会員:180人 後援会員:150人、1団体 活動時間:7,773.5時間	●定期的な説明会を引き続き行いが、時間外や土曜日にも開催し、協力会員の増強に努める。 ●関係施設他、区内商店等にチラシ配布をし、協力会員募集PRを区内全域で展開する。	合同事業説明会:26回 利用会員:253人 協力会員:175人 後援会員:171人、1団体 活動時間:6,629.5時間	A		●合同説明会を土曜日に開催するほか、ランドールやキラキラ茶室といった地域活動者が多く集まる場で定期的に開催し、協力会員の増強に努める。 ●関係施設他、区内商店等にチラシ配布をし、協力会員募集PRを区内全域で展開する。	〔厚生課・社会福祉協議会〕
33 (4)	ミニサポート	●社会福祉協議会において日常のちょっとした困りごとに対して、地域住民の参加による有料のサービスを提供します。	●協力員:171人 利用件数:259件	●定期的な説明会を引き続き行いが、時間外や土曜日にも開催し、協力会員の増強に努める。 ●関係施設他、区内商店等にチラシ配布をし、協力会員募集PRを区内全域で展開する。	合同事業説明会:26回 協力員:135人 利用件数:329件	A		●ハートライン21との合同説明会を土曜日に開催するほか、ランドールやキラキラ茶室といった地域活動者が多く集まる場で定期的に開催し、協力会員の増強に努める。	〔厚生課・社会福祉協議会〕
34 (5)	火災安全システム	●心身機能の低下や居住環境等から防火等の配慮が必要な方を対象に、火災警報器の設置等を実施します。	●火災警報器:6台、自動消火装置:11台、ガス安全システム:2台、電磁調理器:8台、専用通報機:4台	●火災安全システム 火災警報器:12台 自動消火装置:10台 ガス安全システム:3台 電磁調理器:11台 専用通報機:4台	●火災安全システム 火災警報器:8台 自動消火装置:7台 ガス安全システム:2台 電磁調理器:12台 専用通報機:2台	A		●火災安全システム 火災警報器:8台 自動消火装置:8台 ガス安全システム:2台 電磁調理器:10台 専用通報機:4台	〔高齢者福祉課〕

墨田区高齢者福祉総合計画・介護保険事業計画

事業番号	事業名	事業の内容	計画策定時の現状(平成28年度)	事業計画(平成30年度)	事業実績(平成30年度)	事業評価	その他(課題等)	事業計画(令和元年度)	主管課
35 (6)	日常生活用具の給付	●要介護認定で非該当と判定された高齢者に、介護便座、入浴補助用具、歩行支援用具、スロープを給付します。 ●歩行に障害のある高齢者に、シルバーカーを給付します。	●入浴補助用具2件、シルバーカー608件	●介護便座:1件 入浴補助用具:3件 歩行支援用具:0件 スロープ:0件 シルバーカー:660件 合計:664件	●介護便座:0件 入浴補助用具:8件 歩行支援用具:0件 スロープ:0件 シルバーカー:550件 合計:558件	A		●介護便座:0件 入浴補助用具:2件 歩行支援用具:0件 スロープ:0件 シルバーカー:618件 合計:620件	[高齢者福祉課]
36 (7)	高齢者補聴器購入費助成事業	●聴力機能の低下により、家族等とのコミュニケーションがとりにくい高齢者に対し、補聴器の購入に要する費用の一部を助成することで、積極的な社会参加を促します。	●助成件数:47件	●助成件数:100件	●助成件数:57件	A		●助成件数:100件	[高齢者福祉課]
37 (8)	紙おむつ支給・おむつ代助成	●在宅の要介護3以上の要介護認定者若しくは要介護2以下のねたきり等により常時失禁状態にあると認められる、又は入院しおむつを使用している高齢者を対象に紙おむつ等の支給、おむつ代の助成を実施します。	●28年度未登録者数:2,814人 ●現物延べ支給月数:17,407月 ●おむつ代延べ支給月数:1,539月	●現物延支給月数:17,772月 ●おむつ代延支給月数:1,749月	●現物延支給月数:17,868月 ●おむつ代延支給月数:1,221月	A		●現物延支給月数:18,500月 ●おむつ代延支給月数:1,700月	[高齢者福祉課]
38 (9)	寝具洗濯乾燥サービス	●要介護3以上の要介護認定者で、家庭で布回の洗濯乾燥が困難な高齢者を対象に、月1回程度、寝具の洗濯乾燥サービスを実施します。	●登録者数:133人 延べ利用者数:288人	●延利用者数345人	●登録者数:155人 延べ利用者数:205人	A		●延利用者数264人	[高齢者福祉課]
39 (10)	理美容サービス	●要介護3以上の要介護認定者で、理美容店に行くことができない高齢者を対象に、2か月に1回の割合で、理容師又は美容師が居宅に出張し、理容又は美容を実施します。	●理美容券申込者数:801人 ●理美容券使用数:1,610枚	●理美容券申込者数:811人 ●理美容券使用数:2,114人	●理美容券申込者数:805人 ●理美容券使用数:1,566人	A		●理美容券申込者数:867人 ●理美容券使用数:1,734人	[高齢者福祉課]
40 (11)	リフト付き福祉タクシーサービス	●車いすの利用者やわたきりの状態にある高齢者を対象に、リフト付きタクシーを運行します。	●登録者数:506人	●登録者数:550人	●登録者数:582人	A		●登録者数:600人	[高齢者福祉課]
41 (12)	はり・灸・マッサージ事業	●要介護3以上の要介護認定者の方を在宅で介助している家族を対象に「はり・灸・マッサージ券」を支給します。	●はり・灸・マッサージ券申込者数:323人 ●はり・灸・マッサージ券使用数:177枚	●はり・灸・マッサージ券申込者数:338人 ●はり・灸・マッサージ券使用数:221枚	●はり・灸・マッサージ券申込者数:347人 ●はり・灸・マッサージ券使用数:249枚	A		●はり・灸・マッサージ券申込者数:349人 ●はり・灸・マッサージ券使用数:188枚	[高齢者福祉課]
42 (13)	家族介護慰労金事業	●1年間介護保険によるサービスを全く利用していない(7日以内のショートステイ(利用は除く)高齢者を在宅で介護した親族を対象に、一定の条件で慰労金を支給します。	●慰労金支給:0件	●慰労金支給:1件	●慰労金支給:1件	A		●慰労金支給:1件	[高齢者福祉課]
43 (14)	特別永住者福祉給付金支給事業	●国民年金制度上、老齢基礎年金等を受けることができない在日外国人等を対象に、特別永住者福祉給付金を支給します。	●年度末受給者数2人	●年度末受給者数:2名 ●延支給月数:24月	●年度末受給者数:2名 ●延支給月数:22月	A		●年度末受給者数:1名 ●延支給月数:12か月	[高齢者福祉課]
44 (15)	生活支援体制整備事業	●地域における介護予防・生活支援サービスの構築に向けて、生活支援コーディネーターを配置します。地域にある社会資源を可視化し、新たなサービスの創出により、高齢者の自立生活を支援する体制を作っていきます。また、協議体を設置し、情報の共有・連携強化を進めます。	●生活支援サービスネットワーク会議(第1層の協議体)6回実施	●生活支援コーディネーターの設置 第1層:2名 第2層:9名 ●協議体 高齢者生活支援サービスネットワーク会議(第1層協議体)の開催:6回 地域部会の開催:12回 第2層協議体(地域ケア会議)への出席	●生活支援コーディネーターの設置 第1層:2名 第2層:9名 ●協議体 高齢者生活支援サービスネットワーク連絡会(第1層協議体)の開催:6回 地域部会の開催:11回 第2層協議体(地域ケア会議)への出席:43回	A	・第3層となる地域住民等へ、本事業を浸透させる仕組みが必要。これが進めば、地域主体での生活支援が促進されると考える。	●生活支援コーディネーターの設置 第1層:1名 第2層:9名 ●協議体 高齢者生活支援サービスネットワーク会議(第1層協議体)の開催:6回 地域部会の開催:12回 第2層協議体(地域ケア会議)への出席	[高齢者福祉課]
45 (1)	緊急通報システム	●ひとり暮らし高齢者等で慢性疾患のある方を対象に、急病等の緊急事態発生時の安否確認、救急車等出動支援を、東京消防庁との連携のもと実施します。また、電話での健康相談を実施します。 ●制度利用の理解を得られるよう、高齢者みまもり相談室が老人クラブ、ケアマネ連絡会、介護保険事業者連絡会等で設置促進の周知を図るために取組み、必要な方々へのPRに努めていきます。	●新規設置数:182台 ●年度設置数:1,232台(うち安否確認センサ100台) ●発報件数:324件(うち救急車による搬送264件)	新規設置:320台 年度末:1,600台	●新規設置数:191台 ●年度設置数:1,278台 ●発報件数:343件	A		●新規設置:360台 ●年度末:1,800台	[高齢者福祉課]
46 (2)	高齢者福祉電話	●ひとり暮らし高齢者等で近隣に親族がいないため、安否の確認及び孤独の解消等の必要があると思われる方を対象に、週1回程度、電話連絡による定期的な安否確認及び相談等を実施します。	●年度末利用登録者数224人	●貸与数:160人 ●自己所有電話(電話訪問のみ):100台	●貸与数:138人 ●自己所有電話(電話訪問のみ):41件	A		●貸与数:150人 ●自己所有電話(電話訪問のみ):120台	[高齢者福祉課]

墨田区高齢者福祉総合計画・介護保険事業計画

事業番号	事業名	事業の内容	計画策定時の現状(平成28年度)	事業計画(平成30年度)	事業実績(平成30年度)	事業評価	その他(課題等)	事業計画(令和元年度)	主管課
47 (3)	配食みまもりサービス	●ひとり暮らし高齢者等で炊事が困難な方を対象に、配食を通じて見守りを実施します。 ●体調に合わせた普通食とおかゆ食等への対応に取り組みます。 ●利用者が不在で緊急連絡先でも確認が取れない場合は、高齢者支援総合センター職員等が安否確認を実施します。	●年度末登録者数2,743人	●年度末登録者数:2,865人 ●延配食数:300,000食	●年度末登録者数:2,627人 ●延配食数:276,640食	A		●年度末登録者数:2,865人 ●延配食数:300,000食	〔高齢者福祉課〕
48 (4)	高齢者みまもり相談室	●高齢者の在宅生活の安心・安全を提供するために、高齢者の相談や生活実態の把握、地域の関係者・団体とネットワークを構築しながら、特にひとり暮らし高齢者等孤立しがちな方を重点的に見守り、社会資源と結びつけて支援を行うなどの見守りネットワークの構築などを実施します。	●相談件数:8,695件 ●実態把握数:5,372件 ●見守り講座:115回 ●地域見守り活動支援:81回	●高齢者見守り相談室:8か所 ●ひとり暮らし高齢者/高齢者世帯等の実態把握を進める。 ●見守り活動が行われていない地域に対して、ガイドブック等を活用しながら見守り活動の勧奨 ●自主的見守り活動団体の支援及び連携 ●相談窓口の周知	●相談件数:7,914件 ●実態把握数:5,107件 ●見守り講座:87回 ●地域見守り活動支援:94回	A	●高齢者見守り相談室:8か所 ●ひとり暮らし高齢者/高齢者世帯等の実態把握の推進 ●見守り活動が行われていない地域に対して、ガイドブック等を活用しながら見守り活動の勧奨 ●自主的見守り活動団体の支援及び連携 ●相談窓口の周知	〔高齢者福祉課〕	
49 (5)	高齢者見守りネットワーク事業	●高齢者みまもり相談室が町会・自治会、老人クラブ等と連携して、ネットワークの充実を図ります。 ●高齢者見守り協力員の育成を図ります。 ●消費者センターと見守り関係者と定期的に情報提供・意見交換を実施します。	●地域ネットワーク会議:14回 ●見守り協力員養成研修・勉強会:62回	●地域住民や関係機関とのネットワーク充実を図るために会議等を開催し、関係機関と連携する。 ●見守り協力員研修会を実施する。 ●見守り協力員勉強会を実施し、見守り協力員の育成を図る。	●地域住民や関係機関とのネットワーク充実のため連携会議等:609件 ●見守り協力員研修会:5回 ●見守り協力員勉強会:28回 ●消費者センターと見守り関係者間の情報共有のため、双方向の連絡シートを作成し、H31.3月から運用開始した。	A	●地域住民や関係機関とのネットワーク充実のため連携会議等 ●見守り協力員研修会 ●見守り協力員勉強会 ●消費者センターと見守り関係者間の双方向の連絡シートを活用した情報共有	〔高齢者福祉課〕 〔産業振興課〕 萩原 内線5440	
50 (6)	ふれあい訪問事業	●地域のひとり暮らし高齢者世帯を墨田区高齢者相談員(民生委員)が訪問し、実態調査を実施します。	●訪問対象者:2,684人 ●高齢者みまもり相談室による説明・報告会:17回	●高齢者相談員と高齢者みまもり相談室が連携してふれあい訪問を行う。 ●高齢者相談員と高齢者みまもり相談室の交流会を開催し、各地区の訪問結果の情報共有をする。	●訪問対象者:2,761人 ●高齢者みまもり相談室による説明・報告会:18回	A	●高齢者相談員と高齢者みまもり相談室が連携してふれあい訪問を行う。 ●高齢者相談員と高齢者みまもり相談室の交流会を開催し、各地区の訪問結果の情報共有をする。	〔高齢者福祉課〕	
51 (7)	高齢者熱中症等対策事業	●区の高齢者福祉施設等を猛暑避難所(涼み処)とします。 ●熱中症になりやすい夏季の前後にかけて予防啓発に資する広報活動を実施します。	●猛暑避難所:15か所	●猛暑避難所開設:15か所	●猛暑避難所開設:15か所	A	●猛暑避難所開設:15か所	〔高齢者福祉課〕	
52 (8)	高齢者世帯等に対するごみ・資源戸別収集、粗大ごみ運び出し事業	●高齢者、又は障害者のみで構成される世帯等で、集積所への排出が困難な世帯に対し、ごみ・資源の戸別収集、粗大ごみの運び出しを実施します。	●戸別収集対象件数:311件 ●粗大ごみ運び出し:309件	●戸別収集:360件 ●粗大ごみ運び出し:430件	●戸別収集:400件 ●粗大ごみ運び出し:515件	A	申請に基づく事業であり、実施計画の策定は基本的にしていない。	〔すみだ清掃事務所〕	
53 (9)	高齢者の権利擁護・虐待防止	●高齢者支援総合センターにおいて、虐待防止に関する相談を受け、早期発見と対応、権利擁護事業の活用を支えます。 ●高齢者の虐待防止や虐待の早期発見のため、高齢者支援総合センターを中心としたネットワークづくりを進めます。 ●身体・生命に重大な危険が生じているおそれがある高齢者に対し、一時保護を行うことで、虐待状態等の解消を図ります。	●男性向け介護者講座:13回、112人 ●高齢者虐待権利擁護検討会:12回 ●関係者向け虐待対応研修:6回、165人 ●高齢者支援総合センター向け検討会:12回、95人 ●相談・通報件数:170件	●区内8か所の高齢者支援総合センターにおいて、虐待防止、消費者被害等に関する相談を受け、早期発見と対応及び権利擁護事業を活用する。 ●男性向け介護者講座の実施(年12回) ●高齢者虐待権利擁護検討会(年12回) ●関係者向け虐待対応研修の実施(年6回)	●相談・通報件数:177件 ●男性向け介護者講座の実施:12回101名 ●高齢者虐待権利擁護検討会:12回 ●関係者向け虐待対応研修の実施:6回136名	A	虐待対応は、内容が年々困難さを増している。生活福祉課、障害福祉課、保健センター等部署による対応及び連携、協働が必要となる複合的問題を抱えているケースが増加している。	●区内8か所の高齢者支援総合センターにおいて、虐待防止、消費者被害等に関する相談を受け、早期発見と対応及び権利擁護事業を活用する。 ●男性向け介護者講座の実施(年12回) ●高齢者虐待権利擁護検討会(年12回) ●関係者向け虐待対応研修の実施(年6回)	〔高齢者福祉課〕
54 (10)	介護保険サービス利用前環境整備	●要支援・要介護認定を受けた高齢者のうち、サービスの利用開始前に不衛生な環境の回復を図り、心身ともに安定した生活を送れるように支援します。	●利用者数:0件	●利用者数:3件	●相談件数:12件 ●利用者数:2件	A	相談件数はあるが、事業対象の範囲及び利用額以上に本人負担が大きくなり、結果として実行困難の場合が多い。	●利用者数:3件	〔高齢者福祉課〕
55 (11)	すみだ権利擁護センター事業	●自らの選択等により適切なサービスを利用することが困難な方に対し、サービスの利用援助等を実施します。 ●成年後見制度を必要としている認知症高齢者、知的・精神障害者等で、申立人がいない場合に区長が申立てを実施します	〔厚生課〕 ●成年後見区長申立:73件 〔社会福祉協議会〕 ●契約件数:116件 ●推進委員会開催回数:2回	〔すみだ権利擁護センター〕 ●契約件数:135件 〔社会福祉協議会〕 ●成年後見パンフレット配布 〔厚生課〕 ●成年後見区長申立:75件	〔厚生課〕 ●成年後見区長申立:67件 〔すみだ権利擁護センター〕 ●契約件数:129件 ●成年後見パンフレット配布	A		〔厚生課〕 ●成年後見区長申立:108件 〔すみだ権利擁護センター〕 ●契約件数:137件 ●成年後見パンフレット配布	〔厚生課・社会福祉協議会〕
56 (12)	成年後見制度利用支援事業	●区長申立者のうち、生活保護又はその基準に準じている方に申立費用や後見人等への報酬を助成します。 ●低所得の申立人に申立費用を貸付けます。	〔厚生課〕 ●申立費用助成:13件 ●報酬助成:35件 〔社会福祉協議会〕 ●報酬助成:2件	〔厚生課〕 ●申立費用助成:22件 ●報酬助成:89件 〔社会福祉協議会〕 ●報酬助成:3件	〔厚生課〕 ●申立費用助成:22件 ●報酬助成:51件 〔社会福祉協議会〕 ●報酬助成:3件	A		〔厚生課〕 ●申立費用助成:33件 ●報酬助成:103件 〔社会福祉協議会〕 ●報酬助成:3件	〔厚生課・社会福祉協議会〕
57 (13)	市民後見推進事業	●認知症高齢者やひとり暮らし高齢者の増加に伴い、成年後見制度の必要性が高まってきているため、区民による地域に密着した社会員型型後見人の養成、活動支援体制の整備・強化を実施し、活用します。	●市民後見人養成研修修了者:10名(累計56名) ●養成研修受講者:23名(累計96名) ●市民後見人受任件数:6件(累計36件) ●フォローアップ講座:3回実施	●市民後見人養成研修修了者:12名(累計85名) ●養成研修受講者:20名(累計128名) ●市民後見人受任件数:10件(累計51件) ●フォローアップ講座:3回実施	●市民後見人養成研修修了者:13名(累計86名) ●養成研修受講者:13名(累計121名) ●市民後見人受任件数:8件(累計49件) ●フォローアップ講座:3回実施	A		●市民後見人養成研修修了者:13名(累計99名) ●養成研修受講者:20名(累計141名) ●市民後見人受任件数:10件(累計59件) ●フォローアップ講座:3回実施	〔厚生課・社会福祉協議会〕

墨田区高齢者福祉総合計画・介護保険事業計画

事業番号	事業名	事業の内容	計画策定時の現状(平成28年度)	事業計画(平成30年度)	事業実績(平成30年度)	事業評価	その他(課題等)	事業計画(令和元年度)	主管課
58 (14)	財産保全サービス	●ひとり暮らし高齢者等の財産を預かり、権利を守る財産保全サービスの充実を図ります。 ●サービスに関するPR、広報の充実、説明会の実施に取り組みます。	●契約:12件 ●相談:2件	●契約:15件	●契約15件	A		●契約:20件	〔厚生課〕 〔社会福祉協議会〕
59 (15)	事業利用料等貸付サービス	●東京都社会福祉協議会実施の生活福祉資金(療養・介護資金)では、介護保険サービスに必要な費用を貸付けます。 ●高額介護サービス費等貸付事業では、高額介護サービス費、住宅改修費など、介護保険に関する高額介護利用料等が必要になった場合、一時的に本人が立て替えるための経費を、区が無利子で貸し付けます。	〔厚生課・社会福祉協議会〕 ●生活福祉資金(福祉費)貸付: 9件、3,530,417円 (うち療養介護資金0件、0円) 〔介護保険課〕 ●高額介護サービス費等貸付金: 0件	継続	〔厚生課・社会福祉協議会〕 ●生活福祉資金(福祉費)貸付: 1件、1,836,000円 (うち療養介護資金0件、0円) 〔介護保険課〕 ●実績なし	A		継続 〔介護保険課〕 ●事業者が受領委任払いに対応できない場合に備え、事業を継続する。	〔厚生課・社会福祉協議会〕 〔介護保険課〕
60 (16)	長期生活支援資金貸付事業	●現金収入が少ないが、居住用の不動産を持っている高齢者等が、その資産を担保に貸し付けを受け、各種のサービスが利用できる制度の活用を図ります。	●生活福祉資金(不動産担保型生活資金)貸付0件(貸付中1件) ●生活福祉資金(要保護世帯向け不動産担保型生活資金)貸付1件(貸付中10件)	継続	●生活福祉資金(不動産担保型生活資金)貸付0件(貸付中1件)相談20件 ●生活福祉資金(要保護世帯向け不動産担保型生活資金)貸付0件(貸付中10件)相談42件	A		継続	〔厚生課・社会福祉協議会〕
61 (17)	要配慮者サポート隊の結成支援	●住民の助け合いにより、災害時に配慮が必要な方の手助けをする「要配慮者サポート隊」を各町会・自治会に結成し、障害者や高齢者等の災害時の安全確保を図ります。	●平成28年度末で、全169町会・自治会のうち、137町会・自治会で結成済 ※ 未結成の町会・自治会には結成を促します。	●引き続き、未結成の30町会・自治会への結成を依頼する。 ●新たに要配慮者サポート隊を結成した町会・自治会へ支援資器材を交付する。 ●結成された町会・自治会は資器材倉庫・スタンドパイプ格納庫の設置助成金の対象とする。	未結成の町会・自治会へサポート隊結成を促し、新たに3町会で結成 ●平成30年度末で、全170町会・自治会のうち、143町会・自治会で結成済	A		●引き続き、未結成の27町会・自治会への結成を依頼する。 ●新たに要配慮者サポート隊を結成した町会・自治会へ支援資器材を交付する。 ●結成された町会・自治会は資器材倉庫・スタンドパイプ格納庫の設置助成金の対象とする。	〔防災課〕 鈴木 3553
62 (1)	在宅医療・介護関係者の研修	●在宅医療機関や介護事業関係者を対象に、医療と介護の連携の推進に必要な研修を実施します。	〔介護保険課〕 ●通所介護事業所向け研修:2回 〔高齢者福祉課〕 ●ケアマネジャー向け研修:5回 (うちDASC研修1回)	多職種連携研修を委託により2回実施。医療と介護の連携研修をケアマネジャー向けに4回実施 〔介護保険課〕 該当なし 〔保健計画課〕 他課と連携して事業を進める。	多職種連携研修(委託) 1回実施 参加者80名 医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師、ケアマネジャー、介護事業所職員等が参加 ケアマネジャー向け研修 4回実施 参加者述べ255名 〔介護保険課〕 該当なし	A		多職種連携研修 1回実施 ケアマネジャー向け研修 3回実施 〔介護保険課〕 該当なし	〔介護保険課〕 〔高齢者福祉課〕
63 (2)	在宅医療・介護連携推進協議会	●医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師、医療ソーシャルワーカー、ケアマネジャー等で構成する協議会を設置し、情報共有を行うためのツールの作成や多職種連携研修の実施など、医療と介護の連携を進めます。	●他課と連携し、2回実施	〔介護保険課〕 他課と連携して実施 〔高齢者福祉課〕 協議会2回実施。情報共有ツール部会、認知症初期集中支援検討部会、多職種連携部会を設置。 〔保健計画課〕 他課と連携して事業を進める。	〔高齢者福祉課〕 協議会2回、情報共有ツール部会、認知症初期集中支援検討部会、多職種連携部会を各2回実施 〔介護保険課〕 他課と連携して実施 〔保健計画課〕 他課と連携して事業を進める。	A		協議会の実施 多職種連携部会、認知症初期集中支援検討部会の実施	〔高齢者福祉課〕 〔介護保険課〕 〔保健計画課〕
64 (3)	医療連携推進事業	●区民及び医療機関への情報発信を行い、正しい医療情報の浸透や、区内各医療ネットワークの連携向上を図ります。 ●区内薬局による残業調整事業を支援します。 ●医師や訪問看護師等による定期的な管理及び指導が行われており、体調の変化等による入院治療が必要と認められた人を対象に一定数の病床を確保します。	●区民医療フォーラム開催1回、225人 ●救急医療情報キット配布 ●在宅療養後方支援病床確保事業 ※ 平成30年度からモデル実施予定	〔保健計画課〕 *H30.3月策定計画で、「5 医療と介護の連携強化」実施事業番号3「医療連携推進事業」に変更。 ●墨田区民医療連携フォーラム1回実施 ●救急医療情報キットの配布 ●医療連携推進協議会 2回実施 ●残業対策事業の構築 ●24時間在宅診療体制整備事業の構築 ●在宅療養後方支援病床確保事業の構築	●墨田区民医療連携フォーラム1回実施、125名 ●救急医療情報キットの配布 ●医療連携推進協議会 2回実施、専門部会 2回実施 ●残業対策事業の構築 ●在宅患者訪問薬剤調整体制整備事業の構築 ●24時間在宅診療体制整備事業の構築 ●在宅療養後方支援病床確保事業モデル実施 1病院 ●在宅療養後方支援病床確保事業実施 2病院	A		●墨田区民医療連携フォーラム1回実施 ●救急医療情報キットの配布 ●医療連携推進協議会 2回実施、専門部会 2回実施 ●残業対策事業の構築 ●在宅患者訪問薬剤調整体制整備事業の構築 ●24時間在宅診療体制整備事業の構築 ●在宅療養後方支援病床確保事業実施 2病院	〔保健計画課〕
65 (4)	高齢者在宅療養支援窓口	●在宅療養に関わる医療・介護資源の情報収集や区民・関係者への情報提供を実施し、医療機関と高齢者支援総合センター等の連携を推進します。	●高齢者支援総合センターと医療機関担当者会議を1回実施 ●医療機関情報シートの作成	●高齢者支援総合センターと医療機関担当者会議を1回実施 ●医療機関情報シートの作成・配布	●医療機関情報シートの作成・配布	A		高齢者支援総合センターと医療機関担当者会議を1回実施 医療機関情報シートの作成、配布	〔高齢者福祉課〕
66 (5)	医療・介護情報の提供	●ホームページ・紙媒体等を活用し、適切な医療の受診方法など、在宅医療・介護に関する情報を提供します。	●在宅療養ハンドブック発行	〔高齢者福祉課〕 在宅療養ハンドブックの改定内容検討 〔保健計画課〕 他課と連携して事業を進める。	〔高齢者福祉課〕 在宅療養ハンドブックの改定、第4版5,000部発行 〔保健計画課〕 他課と連携して事業を進める。	A		在宅療養ハンドブック増刷	〔高齢者福祉課〕 〔保健計画課〕
67 (6)	ターミナルケア	●がんなどの終末期にある患者と家族が、住み慣れた地域で過ごせるよう、在宅緩和ケアについての情報提供や相談支援を実施します。	●在宅緩和ケア相談会「がんサロンSAKURA」全4回、34人	〔保健計画課〕 ●在宅緩和ケア相談会の実施 6回	●在宅緩和ケア相談会:6回、106人	A		●在宅緩和ケア相談会:6回	〔保健計画課〕
68 (1)	認知症に関する普及啓発	●認知症の状態に応じた適切なサービス提供の流れ(認知症ケアパス)を整え、ホームページ・紙媒体等を活用し、認知症の方や介護者に対する情報の提供を強化します。 ●認知症の正しい理解や予防知識の普及を図るため、講演会を開催します。	〔高齢者福祉課〕 ●ケアパスの配布 ●認知症講演会:年4回 ●認知症かるた頒布:235部 〔保健センター〕 ●認知症予防講演会:1回 ●自主活動企画会議及び交流会:5回	〔高齢者福祉課〕 ●ケアパス、他のパンフレットと統合し、認知症総合的な普及啓発を図るパンフレットとして、作成、たんぼぼと合わせて配布する。 ●認知症講演会 4回開催参加者250名程度参加予定 かるたの追加頒布 〔保健センター〕 ●自主活動企画会議及び交流会 4回	〔高齢者福祉課〕 ●ケアパスを他のパンフレットと統合し、認知症総合パンフレットとして、作成。10月以降「たんぼぼ」と合わせて配布した。 ●認知症講演会 3回開催参加者300名参加かるたの追加頒布100部 〔保健センター〕 ●認知症講演会:1回51人 ●自主グループ交流会企画会議4回32人 自主グループ交流会1回46人	A	〔高齢者福祉課〕 ●認知症総合的パンフレットをたんぼぼと合わせて配布する。 ●認知症講演会 4回開催参加者250名程度参加予定 かるたの追加頒布 〔保健センター〕 認知症予防グループ交流会、認知症予防講演会は他課で類似事業をおこなっているため終了とする。	〔高齢者福祉課〕 〔向島保健センター〕 〔本所保健センター〕	

墨田区高齢者福祉総合計画・介護保険事業計画

事業番号	事業名	事業の内容	計画策定時の現状(平成28年度)	事業計画(平成30年度)	事業実績(平成30年度)	事業評価	その他(課題等)	事業計画(令和元年度)	主管課
69 (2)	すみだ認知症ほっとダイヤル	●認知症について早期に気軽に相談できるよう24時間の電話相談対応を実施します。	●相談件数 延べ34件	●365日24時間体制で実施、高齢者支援総合センターと情報共有し連携して支援。相談件数:35件	●365日24時間体制で実施、高齢者支援総合センターと情報共有し連携して支援。相談件数:12件	その他	本区には高齢者支援総合センターのほか高齢者みまもり相談室もあるため、ほっとダイヤルへ受電が少なく事業を終了		〔高齢者福祉課〕
70 (3)	もの忘れ・認知症相談事業	●高齢者支援総合センターの認知症地域支援推進員が定期的な相談の場を設けて認知症が疑われる高齢者等を支援します。	※ 平成29年度からモデル実施	●高齢者支援総合センター8か所に配置。認知症地域支援推進員会議12回実施	●高齢者支援総合センター8か所で、それぞれ月一回実施。認知症地域支援推進員会議12回実施	A		●高齢者支援総合センターでのもの忘れ・認知症相談は随時実施。認知症地域支援推進員会議12回実施予定	〔高齢者福祉課〕
71 (4)	認知症初期集中支援推進事業	●医療や介護につながない認知症高齢者(疑いを含む。)や家族に対し、おおむね6か月間集中して係わり、認知症に関する正しい情報提供や医療や介護サービスへの円滑な導入を図ります。 ●認知症初期集中支援チーム検討委員会を設置し、医療・保健・福祉に携わる関係者による認知症初期集中支援チームのあり方等を検討します。	※ 平成29年度からモデル実施	●訪問看護ステーション、高齢者支援総合センター、認知症サポート医の3者体制でチームによる支援を行う。	区が委託する事業者(東京都訪問看護ステーション協会)、高齢者支援総合センター、認知症サポート医の3者体制でチームによる支援 支援対象者18名 チーム員会議 11回開催 在宅医療・介護連携推進協議会において、認知症初期集中支援検討部会をチーム検討委員会として2回実施	A	区が委託する事業者(東京都訪問看護ステーション協会)、高齢者支援総合センター、認知症サポート医の3者体制でチームによる支援を実施 チーム員会議 12回開催予定 在宅医療・介護連携推進協議会において、認知症初期集中支援検討部会をチーム検討委員会として2回実施予定	〔高齢者福祉課〕	
72 (5)	認知症高齢者家族介護者教室	●認知症高齢者を在宅で介護している家族の介護負担軽減を図るため、高齢者支援総合センターにおいて家族会を開催します。 ●認知症サポート医とともに医療連携型介護者教室も開催します。	●開催回数48回 ●医療連携型介護者教室:1回	●開催回数:年48回 延参加者数:480名	●開催回数:年72回 延参加者数:800名	A		●開催回数:年72回 延参加者数:720名	〔高齢者福祉課〕
73 (6)	オレンジカフェすみだ(認知症カフェ)事業	●認知症の方と介護者の孤立防止を図るため、認知症の相談の場として近隣の住民が立ち寄り、認知症・介護の相談対応や地域の担い手となる方を増やしていくカフェを開催します。	●区内3か所で月4回(48回)実施	●区内2か所で月2回実施。実施回数変更により、参加人数600人程度予定	●開催回数:年24回 延参加者数:711名	A		●区内2か所で月2回実施。参加人数600名程度予定。	〔高齢者福祉課〕
74 (7)	認知症オレンジサポート事業	●認知症を正しく理解し、地域の中で認知症の高齢者を支えるために、認知症サポーター養成講座を実施します。教育委員会と連携し区内の小中学校において開催するほか、事業所の求めに応じて、事業主向けにもボランティアを育成し、活動を支援します。 ●サポーター養成講座を受けた事業所へステッカー「認知症サポーターがいます」を配布します。	●オレンジサポート事業連絡会4回 ●認知症サポーター養成講座:123回(うち企業20回) ●小中学校全校で認知症サポーター養成講座(平成29年度から実施) ●サポーターフォロー講座:15回 ●キャラバン・メイト連絡会2回 ●キャラバン・メイト養成研修(28年度は実施なし。)	高齢者みまもり相談室に事業を委託し、実施 ●オレンジサポート連絡会 年3回開催予定 ●認知症サポーター養成講座 1,800名 ●サポーターフォロー講座 8園域×4回=24回実施 ●サポーターステップアップ教室 全8回構成で実施	オレンジサポート事業連絡会 年3回実施 認知症サポーター養成講座:511回 3,114名実施 サポーターフォロー講座 26回実施 認知症サポーターステップアップ教室 全8回構成で実施	A	高齢者みまもり相談室に事業を委託し、実施。 ●オレンジサポート連絡会 年3回開催予定。 ●認知症サポーター養成講座 1,800名 ●サポーターフォロー講座 8園域×4回=32回実施 ●サポーターステップアップ教室 全6回構成で実施予定	〔高齢者福祉課〕	
75 (8)	徘徊高齢者家族介護者安心事業	●徘徊の症状のある要介護1以上の要介護認定者の家族に対し、GPS機能付きの端末機による徘徊高齢者位置探索システムの利用料金の助成を実施し、徘徊高齢者の居場所の確認ができる環境を整備します。	●新規登録者:8人、年度末利用者:17人	●利用者の負担軽減 新規登録料助成1,080円 月額利用料助成496円 ●新規登録者:10人	新規登録者13名 登録廃止者13名 年度末登録者22名	A	●利用者の負担軽減 新規登録料助成1,080円 月額利用料助成 自己負担なし 2,376円(消費税10%後は2,420円) 自己負担あり 1,576円(消費税10%後は1,620円) ●新規登録者:10人	〔高齢者福祉課〕	
76 (1)	介護保険制度の情報提供・相談体制	●介護保険制度等、区の保健福祉サービスについての情報提供を充実し、普及啓発を図ります。 ●介護サービス事業者のサービス内容や運営状況に関する情報について、新しい情報提供のしくみを検討します。 ●介護フェアを開催し、介護サービスや介護技術、介護職などの介護全般に関する情報を提供します。	●区のお知らせ「介護保険特集号」配布:81,500部 ●「介護保険ミニガイド」作成:5,000部 ●高齢者福祉サービスのしおり「たんぼぼ」配布:7,000部 ●よくわかる介護保険」配布:5,400部 ●「新しい総合事業」配布:12,000部 ●介護の日記念行事を開催し、介護サービスや介護技術、介護職などの介護全般に関する情報提供	●区のお知らせ「介護保険特集号」作成及び配布:83,000部 ●区のお知らせに介護保険に関する情報を掲載 ●「介護保険ミニガイド」作成:5,000部 ●高齢者福祉サービスのしおり「たんぼぼ」作成:49,000部 ●よくわかる介護保険」作成:5,600部 ●「新しい総合事業」作成:7,400部 ●介護の日記念行事を開催し、介護サービスや介護技術、介護職などの介護全般に関する情報を提供する。	●区のお知らせ「介護保険特集号」作成及び配布:83,000部 ●区のお知らせに介護保険に関する情報を掲載(継続) ●「介護保険ミニガイド」作成:5,000部 ●高齢者福祉サービスのしおり「たんぼぼ」作成:51,000部 ●よくわかる介護保険」作成:5,600部 ●「新しい総合事業のご案内」作成:7,400部 ●介護の日記念行事の開催(継続)	A	●区のお知らせ「介護保険特集号」作成及び配布:83,000部 ●区のお知らせに介護保険に関する情報を掲載 ●「介護保険ミニガイド」作成:5,000部 ●高齢者福祉サービスのしおり「たんぼぼ」作成:7,000部 ●よくわかる介護保険」作成:5,600部 ●介護の日記念行事の開催	〔介護保険課〕	
77 (2)	介護相談員	●介護相談員が介護保険施設へ行き、介護保険のサービスに関する利用者の不満、不満、疑問を受け、問題の発見や提起、解決策の提案などを通じて、苦情が発生する事態を未然に防ぎ、改善策を探ります。 ●地域密着型運営推進会議、イベント等で介護保険制度の普及啓発活動を実施します。	●介護保険施設への訪問:14事業所 1か月2回程度 ●介護の日記念行事、高齢者福祉大会及びすみだまつりでの介護保険制度の普及啓発活動	●介護保険施設への訪問:19事業所(特別養護老人ホーム:7施設、老人保健施設:3施設、有料老人ホーム:9施設) 1か月2回程度 ●介護の日記念行事、高齢者福祉大会及びすみだまつりでの介護保険制度の普及啓発活動	●介護保険施設への訪問:19事業所(特別養護老人ホーム:7施設、老人保健施設:3施設、有料老人ホーム:9施設) 1か月2回程度 ●介護の日記念行事、高齢者福祉大会及びすみだまつりでの介護保険制度の普及啓発活動	A	●介護保険施設への訪問:20事業所(特別養護老人ホーム:7施設、老人保健施設:3施設、有料老人ホーム:9施設、グループホーム:1施設) 1か月2回程度 ●介護の日記念行事、高齢者福祉大会及びすみだまつりでの介護保険制度の普及啓発活動	〔介護保険課〕	
78 (3)	認定調査及び認定審査会	●申請区分に応じて、直営又は外部調査員が居宅及び入院・入所中の施設を訪問し、対象者の訪問調査を実施します。 ●認定調査員研修の充実を図り、認定調査の適正化を図ります。 ●認定審査委員会研修を実施し、より適正な審査会運営に努めます。	●調査件数 新規:3,761件 更新:6,389件 区分変更:9,777件 合計:11,877件 ●認定調査員研修 新規研修 2回 48人 新任研修 2回31人 現任研修 3回72人 ●介護認定審査会 298回開催 認定審査件数:11,900件 ●介護認定審査委員会全体会(研修を実施)の開催:1回	●認定調査委託件数 新規:4,200件 更新:7,000件 区分変更:1,200件 合計:12,400件 ●認定調査員研修 新規研修 2回 48人 新任研修 3回120人 ●認定審査会 272回開催 認定審査件数:11,900件 ●介護認定審査委員会全体会(研修を実施)の開催:1回	●認定調査委託件数 新規:4,057件 更新:6,366件 区分変更:1,021件 合計:11,444件 ●認定調査員研修 新規研修 2回 23人 新任研修 2回 53人 ●認定審査会 272回開催 認定審査件数:11,002件 ●介護認定審査委員会全体会の開催:1回	A	●認定調査委託件数 新規:4,040件 更新:5,580件 区分変更:1,070件 合計:10,690件 ●認定調査員研修 新規研修 2回 48人 新任研修 2回 120人 ●認定審査会 開催数 268回 審査件数 10,700件 ●介護認定審査委員会全体会の開催:1回	〔介護保険課〕	

墨田区高齢者福祉総合計画・介護保険事業計画

事業番号	事業名	事業の内容	計画策定時の現状(平成28年度)	事業計画(平成30年度)	事業実績(平成30年度)	事業評価	その他(課題等)	事業計画(令和元年度)	主管課
79 (4)	保険料徴収	●口座振替の推進、訪問徴収、コンビニ収納を実施し、保険料収入の確保を図ります。 ●低所得者の介護保険料について、新たに公費を投入して負担の軽減を図ります。 ●介護サービス自己負担額を減額します。 ●施設入所者の食費・居住費を減額します。	●収納率:93.59% ●口座振替収納分:14,111件 ●コンビニ収納分:32,005か月 ●訪問徴収分:417か月 ●第1段階の保険料減額対象者数:約14,000人 ●減額者数:23人 ●自己負担額の減額者数:17人 ●食費・居住者の減額者:1,738人	●収納率:94.75% ●口座振替収納分:15,000か月 ●コンビニ収納分:32,000か月 ●訪問徴収分:500か月 ●第1段階の保険料減額 38,880円→34,992円 対象者数 約14,000人 ●減額者数:20人 ●自己負担額の減額者数:50人 ●食費・居住者の減額者:1,900人	●収納率:95.09% ●口座振替収納分:16,108か月 ●コンビニ収納分:30,524か月 ●訪問徴収分:585か月 ●第1段階の保険料減額 38,880円→34,992円 対象者数 約14,000人 ●減額者数:24人 ●自己負担額の減額者数:18人 ●食費・居住者の減額者:1,796人	A		●収納率:95.10% ●口座振替収納分:16,000か月 ●コンビニ収納分:30,000か月 ●訪問徴収分:600か月 ●第1段階～第3段階の保険料減額 1段階 38,880円⇒29,160円 対象者数:約14,000人 2段階 48,600円⇒38,880円 対象者数:約5,000人 3段階 58,320円⇒56,376円 対象者数:約5,000人 ●減額者数:20人 ●自己負担額の減額者数:50人 ●食費・居住者の減額者:1,900人	〔介護保険課〕
80 (5)	介護サービスの向上に向けて	●介護保険サービスを提供する民間事業者等によるサービス内容等の福祉サービス第三者評価制度を推進します。 ●福祉サービス等の苦情処理制度の推進を図り、サービスの向上、利用者保護を図ります。 ●利用者の苦情について、国保連やみだ福祉サービス権利擁護センター等と連携し、再発防止に努めます。 ●介護保険サービスの適正な提供体制を確保するため、実地指導や集団指導を実施します。	〔厚生課〕 ●第三者評価実施施設数 区立施設 短期入所生活介護:3施設 民間施設(区の受審費用の助成対象施設) 認知症高齢者グループホーム:12施設 定期巡回・随時対応型訪問介護看護:2施設 看護小規模多機能型居宅介護:1施設 訪問看護:1施設 〔介護保険課〕 ●相談:8件 ●実地指導:13件 ●集団指導:6回(但し5回は、事業者連絡会と重複)	〔厚生課〕 区立施設 特別養護老人ホーム:3施設 民間施設 認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム) (介護予防含む):15施設 定期巡回・随時対応型訪問介護看護:7施設 〔介護保険課〕 ●実地指導:13回 ●集団指導:1回	〔厚生課〕 区立施設 特別養護老人ホーム:3施設 民間施設 認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)(介護予防含む):9施設 都市型軽費老人ホーム:1施設	〔厚生課〕 A	〔厚生課〕 在宅系サービスの受審促進	〔厚生課〕 区立施設 短期入所生活介護(ショートステイ):3施設 民間施設 認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)(介護予防含む):15施設 在宅系サービス:7施設	〔厚生課〕 〔介護保険課〕 令和元年度から組織改正
81 (6)	給付適正化事業	●介護給付を必要とする利用者を適切に認定し、利用者が真に必要なサービスを適切なケアマネジメントにより見極め、事業者が適切にサービスを提供できるよう促し、高齢者等が住み慣れた地域でできる限り、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができることを目指します。	※ 墨田区公営者福祉総合計画・第7期介護保険事業計画 97ページに記載	●給付費通知郵送 年2回実施 通知数:19,500件 ●ケアプラン検討会の開催 :8回 ●ケアプランチェック:50件 ●調査訪問件数 福祉用具:10件 住宅改修:10件	●給付費通知郵送 年2回実施 通知数:19,422件 ●ケアプラン検討会の開催:10回 ●ケアプランチェック:43件 ●調査訪問件数 福祉用具:1件 住宅改修:3件	A		●給付費通知郵送 年2回実施 通知数:19,500件 ●ケアプラン検討会の開催:8回 ●ケアプランチェック:50件 ●調査訪問件数 福祉用具:10件 住宅改修:10件 ●縦覧点検:医療情報との突合 縦覧点検:2000件 医療情報との突合:200件 ※国保連委託分を含む。	〔介護保険課〕
82 (7)	墨田区介護保険事業運営協議会	●介護保険事業の円滑な運営及び介護保険サービスの向上を図るための方策について、区民及び福祉保健医療関係者により協議し、制度運営に反映していきます。	●介護保険事業運営協議会の開催:3回 ●サービス部会の開催:3回	●介護保険事業運営協議会の開催:4回 ●サービス部会の開催:3回	●介護保険事業運営協議会の開催:3回 ●サービス部会の開催:2回	A		●介護保険事業運営協議会の開催:3回 ●サービス部会の開催:3回	〔介護保険課〕
83 (8)	墨田区介護保険地域密着型サービス運営委員会	●地域密着型サービスの指定、指定基準及び介護報酬の設定、また質の確保、運営評価等を実施します。	●地域密着型サービス運営委員会の開催:2回	●地域密着型サービス運営委員会の開催:3回	●地域密着型サービス運営委員会の開催:2回	A		●地域密着型サービス運営委員会の開催:3回	〔介護保険課〕
84 (9)	介護人材の確保・育成	●処遇改善加算を算定している地域密着型サービス事業者の賃金改善期間において、賃金に確実に反映されているか実施結果を点検していきます。 ●介護のおしごと合同説明会は、より効果的な内容・回数を検討して開催します。 ●介護福祉フェアを実施し、介護技術の向上や介護職の重要性及び各事業者をPRします。 ●介護施設で従事している在日外国人を対象に、日本語の習得や介護福祉士資格取得を支援するための教室を開催します。	●介護のおしごと合同説明会 開催1回(23社参加) 参加求職者:延べ5名 ●介護の日記念行事を実施し、介護に係る資料展示や資料配布など、介護全般に関する情報提供を実施 ●外国人介護従事者日本語学習支援教室開催:124回、延べ参加者数1,071人	〔介護保険課〕 ●介護のおしごと合同説明会 開催1回(20社参加予定) ●介護の日記念行事を実施し、介護に係る資料展示や資料配布など、介護全般に関する情報提供を実施 〔高齢者福祉課〕 ●外国人介護従事者日本語学習支援教室開催回数:120回(3コース47・47・26回) 定員20名 延べ参加者数930人	〔介護保険課〕 ●介護のおしごと合同説明会 開催1回(23社参加) ●介護のおしごと合同面接会 開催1回(4社参加) ●外国人介護従事者日本語学習支援教室開催回数:150回(3コース40・46・19回) 定員20名 延べ参加者数497人	A		〔介護保険課〕 ●介護のおしごと合同説明会 開催1回(20社参加予定) ●介護のおしごと合同面接会 開催1回(4社参加) ●外国人介護従事者日本語学習支援教室開催回数:120回(3コース47・47・26回) 定員20名 延べ参加者数930人	〔介護保険課〕 〔高齢者福祉課〕
85 (10)	サービス提供事業者への支援	●介護保険事業者連絡会を開催し、事業者が必要な情報等を適時提供することを通して支援します。 ●各サービスの自主団体に支援を進めます。	●介護保険事業者連絡会の開催:5回 ●訪問介護事業者連絡会への参加:11回 ●介護保険施設等管理者連絡会、グループホーム管理者等開催:各1回 ●ケアマネジャー連絡会への参加:20回	●訪問介護事業者連絡会への参加:11回 ●グループホーム管理者連絡会への参加:1回 ●ケアマネジャー連絡会への参加:15回	●訪問介護事業者連絡会への参加:13回 ●グループホーム管理者連絡会への参加:1回 ●ケアマネジャー連絡会への参加:17回	A		●訪問介護事業者連絡会への参加:13回 ●グループホーム管理者連絡会への参加:1回 ●ケアマネジャー連絡会への参加:15回	〔介護保険課〕
86 (11)	介護支援ボランティア・ポイント制度	●区内の介護保険施設等でボランティア活動を行っている高齢者にポイントを付与し、活動交付金を支払い、ボランティア活動を奨励します。	●活動施設 特別養護老人ホーム施設8施設 老人保健施設等39施設で実施 ●登録者数195名	●活動登録施設の拡大 ●登録者数の増	●活動施設52施設 ●登録者数183名	A		●活動施設の拡大(目標53施設) ●登録者数の増(目標206名)	〔介護保険課〕
87 (12)	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援・居宅介護支援	●介護サービスを必要とする方に対し、介護予防ケアマネジメント、介護予防支援、居宅介護支援を実施し、適切なサービスを提供していきます。	※ 82.83及び85ページに記載	●介護予防ケアマネジメント ●介護予防支援 ●居宅介護支援	●介護予防ケアマネジメント 総付実績:15,769件 〔介護保険課〕 ●介護予防支援 利用者数/月 925人 ●居宅介護支援 利用者数/月 5,212人	A		●介護予防ケアマネジメント 総付:16,000件 〔介護保険課〕 ●介護予防支援 利用者数/月 819人 ●居宅介護支援 利用者数/月 5,619人	〔介護保険課〕 〔高齢者福祉課〕

墨田区高齢者福祉総合計画・介護保険事業計画

事業番号	事業名	事業の内容	計画策定時の現状(平成28年度)	事業計画(平成30年度)	事業実績(平成30年度)	事業評価	その他(課題等)	事業計画(令和元年度)	主管課
88 (13)	居宅サービス	●自宅に訪問してもらって受けるサービスや日帰りで受けるサービス、一時入所して受けるサービスを実施します。	※ 82及び83ページに記載	●介護予防居宅療養管理指導 利用者数/月 98人 介護給付:2,262人	●訪問介護 利用者数/月 介護給付:2,682人 ●介護予防訪問入浴介護・訪問入浴介護 利用者数/月 介護給付:2人 介護給付:229人 ●介護予防訪問看護・訪問看護 利用者数/月 介護給付:1,284人 ●介護予防訪問リハビリテーション・訪問リハビリテーション 利用者数/月 介護給付:46人 介護給付:202人 ●介護予防居宅療養管理指導・居宅療養管理指導 利用者数/月 介護給付:213人 介護給付:3,858人 ●介護予防通所介護・通所介護 利用者数/月 介護給付:2,343人 ●介護予防通所リハビリテーション・通所リハビリテーション 利用者数/月 介護給付:37人 介護給付:370人 ●介護予防短期入所生活介護・短期入所生活介護 利用者数/月 介護給付:8人 介護給付:362人 ●介護予防短期入所療養介護・短期入所療養介護 利用者数/月 介護給付:1人 介護給付:61人 ●特定施設入所者生活介護 利用者数/月 介護給付:64人 介護給付:586人 ●介護予防福祉用具貸与・福祉用具貸与 利用者数/月 介護給付:746人 介護給付:3,630人 ●介護予防福祉用具販売・福祉用具販売 利用者数/月 介護給付:20人 介護給付:57人 ●介護予防住宅改修費の支給・住宅改修費の支給 利用者数/月 介護給付:22人 介護給付:46人	A		●訪問介護 利用者数/月 介護給付:2,749人 ●介護予防訪問入浴介護・訪問入浴介護 利用者数/月 介護給付:2人 介護給付:251人 ●介護予防訪問看護・訪問看護 利用者数/月 介護給付:1,196人 介護給付:1,258人 ●介護予防訪問リハビリテーション・訪問リハビリテーション 利用者数/月 介護給付:41人 介護給付:214人 ●介護予防居宅療養管理指導・居宅療養管理指導 利用者数/月 介護給付:102人 介護給付:2,450人 ●介護予防通所介護・通所介護 利用者数/月 介護給付:2,282人 ●介護予防通所リハビリテーション・通所リハビリテーション 利用者数/月 介護給付:46人 介護給付:392人 ●介護予防短期入所生活介護・短期入所生活介護 利用者数/月 介護給付:7人 介護給付:417人 ●介護予防短期入所療養介護・短期入所療養介護 利用者数/月 介護給付:0人 介護給付:63人 ●特定施設入所者生活介護 利用者数/月 介護給付:42人 介護給付:661人 ●介護予防福祉用具貸与・福祉用具貸与 利用者数/月 介護給付:715人 介護給付:3,772人 ●介護予防福祉用具販売・福祉用具販売 利用者数/月 介護給付:22人 介護給付:61人 ●介護予防住宅改修費の支給・住宅改修費の支給 利用者数/月 介護給付:22人 介護給付:57人	【介護保険課】
89 (14)	地域密着型サービス	●可能な限り住み慣れた自宅又は地域で生活を継続できるようにするため、身近な市町村で提供されるのが適当なサービスを実施します。	※ 84ページに記載	●夜間対応型訪問介護 利用者数/月 介護給付:30人 ●認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護 利用者数/月 介護給付:0人 介護給付:146人 ●小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護 利用者数/月 介護給付:0人 介護給付:118人 ●認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム) 利用者数/月 介護給付:0人 介護給付:329人 ●地域密着型特定施設入居者生活介護 利用者数/月 介護給付:23人 介護給付:52人 ●定期巡回・随時対応型訪問介護看護 利用者数/月 介護給付:35人 ●看護小規模多機能型居宅介護 利用者数/月 介護給付:1,101人	●夜間対応型訪問介護 利用者数/月 介護給付:17人 ●認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護 利用者数/月 介護給付:1人 介護給付:143人 ●小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護 利用者数/月 介護給付:2人 介護給付:109人 ●認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム) 利用者数/月 介護給付:0人 介護給付:286人 ●地域密着型特定施設入居者生活介護 利用者数/月 介護給付:0人 介護給付:21人 ●定期巡回・随時対応型訪問介護看護 利用者数/月 介護給付:33人 ●看護小規模多機能型居宅介護 利用者数/月 介護給付:25人 ●地域密着型通所介護 利用者数/月 介護給付:1,273人	A		●夜間対応型訪問介護 利用者数/月 介護給付:33人 ●認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護 利用者数/月 介護給付:0人 介護給付:155人 ●小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護 利用者数/月 介護給付:0人 介護給付:129人 ●認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム) 利用者数/月 介護給付:0人 介護給付:361人 ●地域密着型特定施設入居者生活介護 利用者数/月 介護給付:22人 介護給付:23人 ●定期巡回・随時対応型訪問介護看護 利用者数/月 介護給付:36人 ●看護小規模多機能型居宅介護 利用者数/月 介護給付:13人 ●地域密着型通所介護 利用者数/月 介護給付:1,175人 ●地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護 利用者数/月 介護給付:2人	【介護保険課】
90 (15)	施設サービス	●生活介護や介護・リハビリ、医療の施設サービスを実施します。	※ 84ページに記載	●介護老人福祉施設 利用者数/月 976人 ●介護老人保健施設 利用者数/月 596人 ●介護療養型医療施設 利用者数/月 46人	●介護老人福祉施設 利用者数/月 1,028人 ●介護老人保健施設 利用者数/月 576人 ●介護療養型医療施設 利用者数/月 37人	A		●介護老人福祉施設 利用者数/月 976人 ●介護老人保健施設 利用者数/月 596人 ●介護療養型医療施設 利用者数/月 46人	【介護保険課】
91 (16)	介護予防・日常生活支援総合事業	●訪問型サービスや通所型サービス等を実施します。	※ 85ページに記載		{介護保険課} ●訪問型サービス(従前相当) 利用者数/月 988人 ●通所型サービス(従前相当) 利用者数/月 1,219人 ●通所型サービス(緩和した基準による) 利用者数/月 37人 〔高齢者福祉課〕 ●訪問型サービス(住民主体) 延利用時間数 2,434.5時間 ●訪問型(短期集中) 延73回(年) ●通所型サービス(短期集中) 42人(年)	A		{介護保険課} ●訪問型サービス(従前相当) 利用者数/月 1,153人 ●通所型サービス(従前相当) 利用者数/月 1,245人 ●通所型サービス(緩和した基準による) 利用者数/月 136人 〔高齢者福祉課〕 ●訪問型サービス(住民主体) 延利用時間数 2,850時間 ●訪問型(短期集中) 延108回(年) ●通所型サービス(短期集中) 100人(年)	【介護保険課】 〔高齢者福祉課〕
92 (17)	介護軽度者に対するホームヘルプサービス	●介護保険で要支援者と認定され、ヘルパー派遣限度回数又は区分支給限度額を超えて援助が必要な高齢者に対して、週1回(月5回)まで掃除・洗濯・買物・調理等の生活援助及び通院介助等の身体介護を行うヘルパーを派遣します。 ※ 事業実績を検討し、事業の見直しを行います。	●利用者数:74人、延べ派遣回数:1,737回	●利用者数:111人 延派派遣回数:2,531回	●利用者数:37人 延派派遣回数:920回	その他	予防給付が総合事業に移行したことに伴い、区独自サービスである本事業を継続する理由は乏しくなった。事業実績を検討し、事業の見直しを行う。	●利用者数:111人 延派派遣回数:2,531回	【介護保険課】

墨田区高齢者福祉総合計画・介護保険事業計画

事業番号	事業名	事業の内容	計画策定時の現状(平成28年度)	事業計画(平成30年度)	事業実績(平成30年度)	事業評価	その他(課題等)	事業計画(令和元年度)	主管課
93 (18)	高齢者軽度生活援助サービス	●介護保険で要介護者と認定され、区分支給限度額を超えて生活援助が必要な高齢者に対して、週2回を限度に、掃除・洗濯・買物・調理等の生活援助を行うヘルパーを派遣します。	●利用者数:27人、延べ派遣回数:1,347回	●利用者数:27人 延べ派遣回数:1,356回	●利用者数:12人 延べ派遣回数:537回		利用者、派遣回数とともに減少し、法の仕組みに則った対応が検討できる中で独自サービスである本事業を継続する理由は乏しくなった。事業実績を検討し、事業の見直しを行う。	●利用者数:27人 延べ派遣回数:1,356回	(介護保険課)
94 (19)	高齢者支援総合センター(地域包括支援センター)	●区内8か所に設置し、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務等を実施します(日曜、祝日及び年末年始を除く)。●うめわか高齢者支援総合センターでは、福祉機器展示室を設置し、介護負担の軽減及び質の向上等を図るため、介護用品の展示、実演及び指導を実施します。●高齢者支援総合センターに対する後方支援及び人材育成など、従来区が実施していた機能の一部を民間事業者に移行し、専門性を生かした早期問題解決及び効率的な運営体制の確保を図ります。また、身体障害者手帳の取得に関する相談対応等を実施します。※平成30年度から実施予定●交流サロンや介護予防等の教室スペースを設置するとともに、医療に特化した認知症介護教室の実施や身体障害者手帳の取得に関する相談対応等を行う福祉総合型の高齢者支援総合センターを計画期間中に2か所開設するほか、平成37年度までに2か所整備していきます。	●新規相談件数5,384件●福祉機器展示室研修2回 相談件数1,145件●福祉総合型●30年度はなみずき地区開設予定●31年度たちばな・文花地区開設予定	●総合相談の実施●虐待対応:区内8か所の高齢者支援総合センターにおいて相談及び通報を受け、早期発見及び早期対応を行う。●要支援者介護予防プランの作成●介護予防ケアマネジメントの実施●墨田区スーパービジョンシステム事業●区内8か所の高齢者支援総合センターにおいて、日常生活用具・介護機器を展示、指導を実施●うめわか高齢者支援総合センター内の福祉機器展示室において、介護専門職員対象の研修 年間2回開催●福祉総合型の高齢者支援総合センター開設 1か所	●総合相談5,892件●虐待通報件数1,777件●介護予防プラン27,172件●介護予防ケアマネジメント 給付実績:15,769件●福祉総合型の高齢者支援総合センター開設 1か所	A	●総合相談の実施●虐待対応:区内8か所の高齢者支援総合センターにおいて相談及び通報を受け、早期発見及び早期対応を行う。●要支援者介護予防プランの作成●介護予防ケアマネジメントの実施●墨田区スーパービジョンシステム事業●区内8か所の高齢者支援総合センターにおいて、日常生活用具・介護機器を展示、指導を実施●うめわか高齢者支援総合センター内の福祉機器展示室において、介護専門職員対象の研修 年間2回開催●福祉総合型の高齢者支援総合センター開設 1か所	(高齢者福祉課)	
95 (20)	墨田区地域包括支援センター運営協議会	●高齢者支援総合センターの事業実施内容の評価やセンターの公正・中立性を確保する事項についての検討、センターで行っている地域ケア会議状況の把握等を実施します。	●協議会の開催:3回	●協議会の開催:3回	●協議会の開催:3回	A	●協議会の開催:3回	(高齢者福祉課)	
96 (21)	地域ケア会議	●地域包括ケアを推進するため、高齢者支援総合センターにおいて、多職種参加による自立支援・重症化防止を目的とした地域ケア会議を実施します。	●個別課題解決:37回開催●地域課題解決:81回開催	●高齢者支援総合センター開催地域ケア会議 個別課題解決のための会議 各センター5回開催 地域課題解決のための会議(地区別計画の策定を含む) 各センター5回開催●墨田区地域包括支援センター運営協議会 地域ケア会議 年2回開催	●高齢者支援総合センター開催地域ケア会議 個別課題解決のための会議 計43回開催 地域課題解決のための会議(地区別計画の策定を含む) 計72回開催●墨田区地域包括支援センター運営協議会 地域ケア会議 年1回開催	A	・個別ケア会議から地域課題を抽出する方法と、地域住民の取組から課題が浮かび上がる、2つの道筋がある。本区の課題検討をするにあたっては、両者がともに活かせることを目指すことが求められる。・区内での地域包括ケア推進に向けた連携体制が不十分である。	●高齢者支援総合センター開催地域ケア会議 個別課題解決のための会議 各センター6回開催 地域課題解決のための会議(地区別計画の策定を含む) 各センター5回開催●墨田区地域包括支援センター運営協議会 地域ケア会議 年1回開催	(高齢者福祉課)
97 (1)	高齢者等住宅あっせん事業	●立ち退き等の理由により、自分で住宅を探しても見つからない高齢者等に、(公社)東京都宅地建物取引業協会墨田支部の協力により、住宅を紹介・あっせんします。	●依頼件数:44件●成約件数:8件	実施 成約件数12件	●依頼件数:77件●成約件数:20件	A	実施 成約件数12件	(住宅課)	
98 (2)	高齢者等家賃債務保証料助成事業	●保証人がいないため、民間アパート等に入居が難しい高齢者世帯等に対し、区と協定を結んだ民間保証会社が保証人の代わりに家賃等の債務を2年間保証する制度です。その初回契約時に本人が負担した保証料の一部を区が助成します。	●成約件数:0件	実施 成約件数3件	●相談件数:2件(成約件数:0件)	A	保証人がいないという問題の以前に、住宅を探すことが難しい方が多く、需要はあるが、実績に結びついていないのが課題である。	実施 成約件数:3件	(住宅課)
99 (3)	すみだすまい安心ネットワーク事業	●住宅確保に特に配慮を要する高齢者世帯等が民間賃貸住宅に入居しやすくなるように、民間事業者や住宅オーナー等との連携を図り、世帯構成や世帯年収に適合した住宅が確保できるしくみを構築します。●高齢者世帯等の入居に際して、見守り体制を充実するなど、貸主・借主ともに安心できる体制を整えます。	※平成30年度から実施予定	事業未実施		B	当初は平成30年度から本事業を開始する予定であったが、国の補助システム等に不明確な部分があり、制度構築に一定の期間を要したことから、事業開始を翌年度(平成31年4月1日開始)に見送った。	●国の新たな住宅セーフティネット制度を活用し、住宅確保要配慮者及び家主に対して様々な居住支援を行う。●住宅確保要配慮者専用住宅・新規登録戸数30戸●家賃低廉化補助・新規補助件数30件●家賃債務保証料低廉化補助・補助件数20件●入居者死亡事故保険補助・新規補助件数20件●家主成約謝礼金・支払件数30件●居住支援団体等による見守り等…必要に応じて提供	(住宅課)
100 (4)	高齢者向け住宅(個室借上げ住宅等)の整備	●高齢者向け住宅には、住宅に困っている高齢者に区が提供する個室借上げ住宅とシルバーピアがあります。●個室借上げ住宅は、住宅に困っている高齢者に、生活の安定のため、区が民間のアパートを借上げて提供する住宅です。●シルバーピアは、高齢者に配慮した安全で利便性の高い住宅を建設又は、借上げて提供する住宅です。	●個室借上げ住宅 総戸数:183戸●シルバーピア 総戸数:102戸	●個室借上げ住宅 総戸数:183戸●シルバーピア 総戸数:102戸	●個室借上げ住宅 総戸数:176戸●シルバーピア 総戸数:102戸	A	●個室借上げ住宅 総戸数:102戸●シルバーピア 総戸数:102戸	(住宅課)	
101 (5)	住宅改修(バリアフリー化等)助成	●要支援・要介護認定を受けていない高齢者が、手すりの取付け等の改修を実施する際に、予防改修費用を助成します。●介護保険による住宅改修支給費のみでは不十分な高齢者に、浴槽の取替え等の設備改修費用を助成します。	●予防改修:281件●設備改修:180件(内訳)浴槽の取替え等:124件、流し・洗面台の取替え等:7件、便器の洋式化等:49件	計画合計 計379件 内訳 予防改修 計200件 設備改修 計179件 内訳 浴槽の取替え等 計126件 流し、洗面台の取替え等 計7件 便器の洋式化等 計46件	合計 計413件 内訳 予防改修 計259件 設備改修 計154件 内訳 浴槽の取替え等 計103件 流し、洗面台の取替え等 計6件 便器の洋式化等 計45件	A	計画合計 計379件 内訳 予防改修 計200件 設備改修 計179件 内訳 浴槽の取替え等 計126件 流し、洗面台の取替え等 計7件 便器の洋式化等 計46件	(高齢者福祉課)	

墨田区高齢者福祉総合計画・介護保険事業計画

事業番号	事業名	事業の内容	計画策定時の現状(平成28年度)	事業計画(平成30年度)	事業実績(平成30年度)	事業評価	その他(課題等)	事業計画(令和元年度)	主管課
102 (6)	木造住宅耐震改修促進助成事業	●建築物の安全性の向上を図り、地震に強い安全なまちづくりを進めるため、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震改修等に要する経費の一部を助成します。	●耐震改修工事 高齢者等:5件、一般:1件 ●簡易改修工事 高齢者等:30件、一般:3件	●耐震改修工事 高齢者等:32件 一般:2件 ●簡易改修工事 高齢者等:10件 一般:2件	●耐震改修工事 高齢者等:16件 一般等:8件 ●簡易改修工事 高齢者等:4件 一般等:1件 ●高齢者等耐震装置設置:0件	A		●耐震改修工事 高齢者等:32件 一般等:3件 ●簡易改修工事 高齢者等:10件 一般等:2件 ●高齢者等耐震装置設置:1件	〔防災まちづくり課〕
103 (7)	家具転倒防止器具取付事業	●高齢者のいる世帯に家具の転倒防止器具やガラス飛散防止フィルムの取付けを無料で実施します。 ●高齢者福祉課、高齢者支援総合センターでは、耐震・バリアフリー助成や住宅の改修の際には担当課の連絡先などの情報を提供します。	●家具転倒防止器具取付け件数:94件 ●ガラス飛散防止フィルム取付け件数:63件	●家具転倒防止器具取付け件数:150件 ●ガラス飛散防止フィルム取付け件数:150件	●家具転倒防止器具取付け件数:54件 ●ガラス飛散防止フィルム取付け件数:47件	A		●家具転倒防止器具取付け件数:150件 ●ガラス飛散防止フィルム取付け件数:150件	〔高齢者福祉課〕 〔防災課〕
104 (8)	都市型軽費老人ホームの整備	●身体機能の低下等により、居宅でのひとり暮らしに不安があると認められた60歳以上の低所得高齢者に対し、自炊や外食を認めている等の都市型軽費老人ホームを整備し、低廉な料金で提供し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるようになります。 ●未整備のみどり・なりひら・むこうじまの3圏域を優先して整備事業候補者を公募により選定し、国交付金及び東京都補助金を活用し、整備費の支援を実施します。	●平成28年度未現在、5棟100床が開設済 ※平成29年度中に、1棟20床開設予定	●整備支援事業の推進 1棟(20床)(仮称)ケアハウス地蔵坂 平成31年9月1日開設予定	●整備支援事業の推進 1棟(20床)(仮称)ケアハウス地蔵坂 平成31年2月18日工事着工	A		●整備支援事業の推進 1棟(20床)(仮称)ケアハウス地蔵坂 令和2年1月6日開設予定	〔高齢者福祉課〕
105 (9)	養護老人ホームの入所判定	●入所判定委員会を開催し、入所申請者に対する措置の必要性を判定します。 ●入院加療を必要としないが、心身の状況の不安や経済上の理由から在宅において生活することが困難な方を措置します。	●入所者数:105人 ●入所判定委員会の開催:3回 ●入所判定委員会要判定者数:16人 ●措置決定者数:10人	入所者数:115人 ●入所判定委員会の開催:3回 ●入所判定委員会要判定者数:20人 ●措置決定者数:16人	●入所者数:108人 ●入所判定委員会の開催:3回 ●入所判定委員会要判定者数:11人 ●措置決定者数:13人	A	緊急措置の増加に伴い即時対応が求められている。	入所者数:115人 入所判定委員会の開催:3回 入所判定委員会要判定者数:20人 措置決定者数:15人	〔高齢者福祉課〕
106 (10)	特別養護老人ホームの入所調整	●原則、要介護3以上と認定され、常時介護が必要な方からの申請を受け、特別養護老人ホーム入所判定基準による1次と2次の判定を実施します。 ●各特別養護老人ホームの相談員は、入所選考者名簿に基づき点数の高い方から入所調整を実施します。 ●要介護1・2の方の入所が難しい状況を踏まえ、虐待や認知症状等の理由で、在宅生活が困難で早期に施設入所が必要な方には、介護老人保健施設、グループホーム等の施設や区外の特別養護老人ホームへの案内等の支援を実施します。 ●空床が生じていると思われる施設に対し、当該理由の把握と改善策を求め、入所受入を促進し、調整期間の短縮に努めてもらうよう促します。	●入所検討委員会判定数:515人、 ●待機者数:652人 ●区内特別養護老人ホーム数:8施設 ●区内特別養護老人ホームの定員に対する入所者割合:93.3%	●入所検討委員会 区:3回開催 区内ホーム:27回開催 区外基準改正、及び改正に伴う再申請・再判定実施、対象者約550名	●入所検討委員会 区及び区内特養で各年3回(7、11、3月)開催 入所基準改正及び改正に伴う再申請・再判定実施 待機者409名(平成31年3月末現在) ●新規入所者数 区内特養:196名 区外特養:19名	A		●入所検討委員会 区及び区内特養で各年3回(7、11、3月)開催	〔高齢者福祉課〕
107 (11)	特別養護老人ホーム・地域密着型サービス等の整備	●民有地を活用した特別養護老人ホームの整備を支援します。 ●地域密着型サービス及び施設整備推進のための国、都の補助制度のほか、特に参入の少ない小規模多機能型居宅介護(看護小規模多機能型居宅介護を含む。)について、区独自の補助制度により、参入の促進を図ります。	●特別養護老人ホーム等整備工事了完了(平成29年6月開設) ●認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム):15施設 ●小規模多機能型居宅介護(看護小規模多機能型居宅介護を含む。):7施設		●民有地における特別養護老人ホーム整備運営事業者の公募を行い、事業候補者を決定した。 ●認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)の整備運営事業者の公募を行い、1施設分の事業候補者を決定した。 ●小規模多機能型居宅介護(看護小規模多機能型居宅介護)については、事業候補者を決定した。	A		●特別養護老人ホーム整備に係る東京都補助内示後、建設工事着手予定である。 ●認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)の整備に係る東京都補助内示後、建設工事着手予定、年度末竣工予定である。 ●小規模多機能型居宅介護(看護小規模多機能型居宅介護)については、竣工予定である。	〔介護保険課〕